

平成27年3月10日（火曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

平成27年第1回松島町議会定例会会議録（第3号）

---

出席議員（14名）

1番	澁谷秀夫君	2番	赤間幸夫君
3番	櫻井靖君	4番	片山正弘君
5番	後藤良郎君	6番	小幡公雄君
7番	高橋幸彦君	8番	今野章君
9番	太齋雅一君	10番	色川晴夫君
11番	菅野良雄君	12番	高橋利典君
13番	阿部幸夫君	14番	櫻井公一君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	大橋健夫君
副町長	高平功悦君
総務課長兼 危機管理監兼 環境防災班長併任 選挙管理委員会事務局長	熊谷清一君
財務課長	舘山滋君
企画調整課長兼 企画調整班長	亀井純君
町民福祉課長	阿部利夫君
健康長寿課長兼 高齢者支援班長	本間澄江君
産業観光課長	阿部礼子君
建設課長	中西傳君
会計管理者兼会計課長	安部新也君
水道事業所長	櫻井一夫君
震災復興対策監	小松良一君
参事兼産業振興班長	伊藤政宏君

参事兼 まちづくり支援班長兼 震災復興対策室長	千葉繁雄君
参事	赤間春夫君
参事兼総務管理班長	太田雄君
町民福祉課 町民サービス班長	山口俊江君
教育長	小池満君
教育課長	櫻井光之君
参事兼学校教育班長	児玉藤子君
代表監査委員	丹野和男君

事務局職員出席者

事務局 長 佐藤 進 主 事 阿部友希

議事日程 (第3号)

平成27年3月10日(火曜日) 午前10時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 議案第38号 平成27年度松島町一般会計予算について
  - 〃 第 3 議案第39号 平成27年度松島町国民健康保険特別会計予算について
  - 〃 第 4 議案第40号 平成27年度後期高齢者医療特別会計予算について
  - 〃 第 5 議案第41号 平成27年度松島町介護保険特別会計予算について
  - 〃 第 6 議案第42号 平成27年度松島町介護サービス事業特別会計予算について
  - 〃 第 7 議案第43号 平成27年度松島町観瀾亭等特別会計予算について
  - 〃 第 8 議案第44号 平成27年度松島町松島区外区有財産特別会計予算について
  - 〃 第 9 議案第45号 平成27年度松島町下水道事業特別会計予算について
  - 〃 第10 議案第46号 平成27年度松島町水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（櫻井公一君） 皆さん、おはようございます。

平成27年第1回松島町議会定例会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせします。松島町高城

外1名の皆様です。

本日の議事日程はお手元に配付しております。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、6番小幡公雄議員、7番高橋幸彦議員を指名いたします。

---

#### 日程第2 議案第38号から日程第10 議案第46号

○議長（櫻井公一君） お諮りします。日程第2、議案第38号から日程第10、議案第46号までは、平成27年度各種会計予算に関する議案であり、提案段階で一括議題とすることを決しております。質疑についても一括で行いたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

日程第2、議案第38号から日程第10、議案第46号までは、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに総括質疑に入ります。

質疑される方は、質問席に登壇の上、お願いをいたします。それでは、総括質疑を受けます。2番赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） それでは、まずもって、連日の議会对応大変ご苦労さまでございます。

ただいま議長から案内があったとおり、既に町長より施政方針の説明をいただいておりますので、早速質疑に入ってまいりたいと思いますが、思い起こせば早いもので、東日本大震災から間もなく4年ということで、あすにも追悼式典が催されるというふうな状況にありますが、忘れてはならないのは、この震災からの教訓をこの時期に再確認をしながらも、一刻も早い復興を願い、そして災害に強い安全・安心な町、松島に近づけていきたいという気持ちを今新たにしているところでございます。

では、まず最初に災害に強いまちづくりという観点から、昨夜の暴風洪水波浪警報等出てい

るさなかにおける松島町としての対応を2、3伺ってまいりたいと思います。

まず、昨晚私が記憶することでは、11時過ぎから夜中2時近くにかけて、寒暖の差はあれ、相当数の強い暴風と雨というふうにあったわけですけれども、そこら辺に対しての町の対応についてまずもって伺いたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 総務課長兼危機管理監から答弁させます。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） ゆうべの対応については、職員を出させていただきまして、各情報、河川情報から県情報、入ってきますので、それに伴って対応したと。なおかつ、場合によっては途中で水道事業所、雨のこともありましたので、一部場所によってちょっと水もはけない状態もあったので、水道事業所に連絡したり、そのような対応をさせていただきました。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） ああいったケースの場合、町の場合は町長の号令一下、副町長初め先頭にして警報発令時点で、要所、要所の担当課長に連絡をとり合いながら、現地、もう既に考え起こせば、昨年11月には19号台風で災害復旧関係での補正予算を組ませていただいていますから、その執行状況も踏まえ、なおかつそういった現場における対応を再確認もすると。ましてや昨夜のように深夜にわたっての災害、危険が及ぶような時間帯でしたから、夜明けと同時に行動を開始するなりして、その被災状況の把握に努めつつ対応していくということが求められるわけですけれども、そういった対応についてはいかがなものでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） まだ対応的なところは、きのう、日中夕方からアメダスとかうちのほうの雨量情報によると、最初は10ミリを超えるような雨量のデータが入ってきたんですけれども、実際は10ミリ以下ぐらいで長期にわたるというデータでありまして、そういうことで、職員の待機とか職員のほうで、私は危機管理監を兼務していますので、私のほうの判断で対応させていただいております。

そういうことで対応させていただいて、あと日中明るくならないと危ないので、各施設とかなんかについては、各課担当所管課のほうにお願いし、巡回させていただいています。

先ほどちょっとありましたけれども、一応午前中には、朝に報告を受けたものと、今パトロールしている中での報告がある。午前中に一応するということにしましたので、それ

でまた新たな報告が入ってくるかもしれませんが、そういう対応をさせていただいております。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） こういったケースの場合、一つ例示というか例になるんだと思いますが、朝、皆さん登庁されてから、町長のもとで昨晚のあるいはきょう朝にかけての被災把握とともに、各行政区区長さんとかそういったところ、あるいは衛生関係の役職を持った地区の方々とか、そういったところとの連絡・連携とか、そういった点についてはどう捉えていますか。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） 今言われたように、行政区長さん、そのほかもあります。あと、今回雨で区長さん初め、あと農業用施設です。たまたま今は耕作ではないのでいいんです。そういうところが一番。あと、ポンプ。地盤が下がってしまいましたので、ポンプで水はけがどうだったかというところもちょっとありますので、その辺は区長とか行政委員、そういうところに、明るくなってからですけども連絡し、対応する。逆に言うと、区長さんから逆に連絡をいただく場合もありますが、そのような対応をさせていただいております。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） もう既往水害における浸水とか、あるいは高潮等の影響を受けて浸水、冠水、そういったものが予定される地域は、もう既に把握されておる。それから、急傾斜地崩壊等に基づく急傾斜地の安全の確保を求めるような現地も松島町は結構多いわけですが、そういった危険箇所についての把握も既にされておる。そういったところから、各行政区との連携も密にしながらも、そういった被災把握を速やかになさって、住民のある程度の安心につなげるということの努めというか役割は必要なものでしょうけれども、その点は当然ここではちょっと町長にお伺いしておきたいんですが、号令一下、まずは危機管理監は置いているもの、町長のほうからの指示だったり、あるいは場面によっては町長に第一報がどこか区長さんからとかいろいろ入ったりするというようなケースもあろうかと思えますけれども、そういった点についての対応・指示は、その辺は連携が密になっているというふうに理解しておってよろしいでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 原則、そうでございます。今回、きのうの例については、雨量・風量と

もにそんなに大きなものではないということですので、例えば台風、去年の台風19号等について、事前にデータがわかっているものについては、もう事前に集まって必要な連絡はしておくとかということはありませんし、その災害といいますか、自然のパワーの大きさによってある程度グレードを分けて、あるところでは町長が出ないで危機管理監がやるとか、あるとき町長が出てくるとか、そういったやり方が決まっておりますので、それに従ってやっています。それは、これまでも、震災の前からも、そういったやり方は確定しておりましたので、それについては町民の方々にご心配ないような対応がマニュアルとしてできているというふうに理解しています。

○議長（櫻井公一君） 先ほど、議員控室でも報告させていますので、本題のほうに入っていたいただければと思います。（「これは本題だと思っておりますが」の声あり）そうですか。赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 確かに今、議長がおっしゃったとおり、第一報で、総務課長から議員控室において案内はいただいたんですが、どうも昨晚、私がこの総括質疑をまとめる中で、私自身にも何ぼか連絡が入りましたのですから、当然役場のほうにも朝、夜明けと同時に、あるいは執務時間に入るや否や電話が殺到しているんだろうなというふうな思いをしていました。

過去の水害から、あるいは震災から、平成27年度に向かってそういった緊急有事に対応した対応が今なおもって地区、行政区、そういったところの皆さんに浸透なさっておって、その連携が求められておるわけですから、そういったところもやはり把握なさって、常にチェック点検をなさって進めるのが筋じゃないかと、そういった考え方のもとに取り組むべきじゃないかという思いから、第1点目にあえて持ってきました。

では、次に入ります。平成27年度は現長期総合計画、俗に長総と言っていますけれども、長総の最終年度でもありますし、また震災復興計画に係る集中期間の最終年、そして第4次の松島町の国土利用計画の策定年でもあるわけです。こういった計画は、相互に調整というか整合し合った中で計画を組まれていくのだろうと思いますが、いずれ平成27年度の末には町の将来像が描かれるわけでしょうし、そういった中から、経済を含めた将来の町の姿を今現時点でどのように町長は認識して取り組もうとしておられるのかをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 概括的に述べさせていただければ、おっしゃるように平成27年度は長総、

そして災害復興計画事業の最終年度ということになります。当然、その次の長総と次のまちづくりというのがあります。これは、震災復興計画についても、それだけ単独で独立でということではなくて、長総との整合性とかをしっかりとってつくっておりますし、それは平成27年度で終わるといようなものではなく、そこから先、継続して続いていく。まちづくりもそうですし、震災復興も続いていくということのもとに計画を今策定しているということです。国土利用計画等も含めてですけれども、全体の計画の整合性をとりながら、町のありようというものを策定しているということでございます。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） ずっと施政方針を見させていただきますと、やはり震災からの影響による震災復興。現時点では震災復興、復興年度に入って、復旧が1年とすれば、3年になろうとしているわけですから、そういったことから、より元気になっている松島の姿を町民へ、あるいは震災に当たって全国から当町にご支援をいただいた皆様や観光として訪れてくださるお客様方に対して、町長はどういった場面を利用されてその感謝の意を込めた、そしてこの1年、さらに今後1年という中での決意のほどというのはどのように腹づもりして臨まれようとしていますか。その辺、ちょっとお伺いしておきます。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 震災の復興の状況です。これは、議員もご存じでしょうけれども、これまでについては設計とか測量とかそういったことがメインで、平成26年度、今年度になってからようやく工事に手がついているというところが現実です。平成27年度に一番大きな工事とか事業のピークが来るというようなことで、町民の方々の説明については、例えば住民懇談会であるとか、あと町民の方々が集まるような場合において、その与えられた時間の中でですけれども、全てというわけではいかないですけれども、その状況を説明しているということでございます。

また、ほかから来る方々に、震災で支援をいただいた方々が来た場合には必ずその御礼とかはしていますし、また松島の現状を説明し、皆様方のおかげでこういった復旧も進んでいるしこういったまちづくりを考えていますというようなことで、逐一説明はさせていただいているということでございます。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 平成27年度が復興関係では最終年次的には集中した最終年次というふうには捉えられてきているわけですが、現27年度予算を見てのとおり、繰り越しからの



事業展開もさることながら、やはり復興にはまだまだ結構な時間を要するというので、平成27年度中には特に国・県の震災復興関連の機関等に対しての松島町としてのアプローチというものについては、町長はどのように判断なさっていますか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 現実の事務方の作業ということからすると、復興庁にうちの企画の担当のほうが行って状況を説明していると。そういう中で、スケジュール等についても説明していますので、平成27年度で終わるようなスケジュールで一応は出していますが、それは専門家から見ればなかなか終わらないねというのはわかるわけで、例えば町村会で集まったり、町村会の要望とか、そういった場面では必ず松島も入ってですけども、平成27年度で終わりではないですよ。よろしく願いますというような声を出しているわけなんですけど、国のほうではどうもそのところがなかなか、まあ理解はしているんでしょうけれども、財政的なところとかもあって、この前の大臣の発言もありましたけれども、自治体の金を出してもらった部分もあるかもしれませんねというふうな話もあるので、これは困ったものだ。

それで、宮城県知事もすぐに反応して、これでは困るというふうなことでございますけれども、我々としても、町村会としても、それでは困るよというふうな話をこれからもしていきたいというふうに思いますし、あとは現実の力関係と申しますか、困っているものがこんなに困っているんだぞというふうな、そういう言い方をすることで、自治体負担がちょびつとでも出していかんということではないと思うんですよね。その関連で新しいまちづくりの部分もあるので、その分については単独費ということもあり得ますけれども、基本的には、復興・復旧については、国のお金で面倒を見てもらわないと自治体がもたないということもありますので、その辺はしっかりと行っていきたいと思えます。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） そうですね。今、町長がお話いただいたように、宮城県選出の国会議員も復興関係のそれなりの要所というかポストについておられますから、そういったものも活用しながら対応いただくと。

それから、当然今、みずからがおっしゃいましたが、県、町村会、そういったところの力を十分に発揮され、即座に対応いただくということが、これは大事だろうと思えますので、その辺ひとつよろしく願いしておきたいと思えます。

それでは、次に移りますが、我が町の人口減少課題の克服策ということについて伺ってまいります。

人口減少問題は、減少を続ける若年の女性人口の予測から導き出されたデータに基づいたものとして、全国の数多くの自治体が重要課題として位置づけ、地方創生における総合戦略に踏み込むことが容易に予測できるわけです。したがって、我が町としては、そういった中であってどのような戦略を描いておられるのか。ちまたに出された書籍の中に、地方消滅なる表題を打って、宮城県内では第2位に位置づけられているような町で描かれているわけですが、どうかこの辺についての町としての戦略シナリオを現段階で、それも平成27年度中には戦略として取り組まれて国のほうに出されていくのでしょうかけれども、その辺のところ、現段階のことでよろしいのでお知らせ願いたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） これについては、これまでも何度も私は説明してきたつもりなんです、大きくはまずはハード面で整備をしていく。つまり、住宅地の供給が必要であろうと。それと、あとは働く場が必要であろうと。つまり、それは企業誘致なり、あと町内からの企業の発生というんですか、そういったもので働く場の確保と。それに加えて、例えば教育であるとか、福祉であるとか、あと景観というか魅力づくりです。町の魅力づくりと、そういったものを絡め合わせてやっていくということが、やはり本道なんではないかなと。

それで、いろんな作戦といいますか、変わった作戦とかを出しているところもありますが、原則はやっぱり今言ったようなことなのかなというふうに思っております。そういったものを総合計画の中で表現していくというような形になろうかなというふうに思います。

それで、今、国のほうで地方創生ということであったりとか、あとは再生復興プランとかそういったもので、お題目というかアドバルーンは上げていますけれども、私が思うには、ああいったアドバルーンだけでは実は何も起こらないわけなので、実際に策を打っていないといかんというふうに思うんです。それは、今回補正でいろいろありましたね。お金がついて。あれは実はこれまでやってきたようなことなんですよ。それで、それで成功しているかどうか分からない。分からないというのは、日本全体が人口が減っていく中で、そういった策が成功しているから何ぼかでもふえているのか、それとも成功していないから減っているのか、よく分からないところが実はあると思うんですよ。

ただ、これまで地方でいろんな対策を打ってきたんですけれども、全体としては減っていく傾向というのはあるんですよ。それで、そういうやつをもう1回金をつけて大規模にやったから果たして成功するのかなのかについては、ちょっと疑問があると。だから何かもっと別なことを考えなくちゃというのは思っています。それで、じゃあ何だと言われると、

なかなか出てこないんですけれども。

それで、国もただ、今回国の政策で評価し得るというのは、そういったことの問題があるというふうなことを国が認めたというか、認識したということはまあまあ大きいのかなというふうに思いますので、我々地方としてはそういった流れもつかまえながら、具体の施策で効果のある施策というものを打っていきたくと。それで、効果のある施策とは何かというと、最初に申し上げたようなことがやっぱり確実というか、王道というか、そういったものなのかなというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 確かに今の日本の経済構造等を見ますと、なかなか出産であり、あるいは子育てであり、そういった面での環境が厳しいものがあるということから、なかなか少子化状態で推移してきていると。ましてや子供の出生とか、そういったものについては、人のそういった尊厳にかかわる問題ということもいろいろありまして、なかなか人口をふやせないというような状況は見受けられるわけですが、殊我が町において、予算資料等をずうっと見させてもらおうと、企画所管でいうところの定住ガイドブックの発行とか、セミナーの開催、あるいは健康長寿課所管でいう子育てサポート関係体制、そういった事業の部分。あるいは、商工振興部分では出会いサポート関係での補助、援助。そういった部分が重なったものとして目に映るわけですが、具体の施策、今町長みずからおっしゃったとおり、何が打つ手だてだと。自治体として取り組める範疇というのはなかなか難しいものはないかと思えます。しかし、全国にはこれまで既に各自治体に取り組んできている先進地事例があり、それを応用工夫すると、もうちょっと我が町にはこういったところがあるんじゃないかという事例も見受けられると思えます。

昨年、企画さんのほうからでしたか、全国的なそういった自治体の取り組み、先進地事例的な資料をいただいていたけれども、その中にもたしかそういったものが入っておったかと思えます。いち早く、やはりそういったものに対応して町が取り組むべきだろうというふうに思いますので、その辺改めてよろしく願いしておきたいと思えます。

それで、次に移りますが、昨日の平成26年度の補正予算でも、今し方町長みずからお話しただきましたが、審議になった国の地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策としての地方創生関連予算を活用した商工振興、これは地域の消費喚起や観光振興について伺いたいと思えます。

この予算、地域活性化と地域住民生活等緊急支援のための交付金が使われて、少しでも早く

というスタンスで国は補正に組まれたものであり、我が町としても昨日の補正予算審議において、繰り越してでもその効果検証までも含めて実施に移すということで採決されているわけですが、では本町の本来の商工観光振興策について伺いたいと思うのですが、これは観瀾亭の特別会計予算もあわせて見た場合に、どうも目に映る資料等からの判断だけで見ますと、負担金や補助、それから委託という形で事務事業の予算が組まれております。これが大部分ではないだろうかというふうにもとれ得るわけですが、殊商工観光行政の特徴ではあるものの、町独自としての商工振興策を中心とした部分での施策について、平成27年度に向けた事務事業の中から特徴点があればそういったところをお知らせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 国の予算を使うということではありますが、プレミアム商品券については相当大きな振興策なのかなというふうに考えています。

そのほかについて、確かにこれまでと同じようなパターンの施策ということではありますけれども、商工振興についてはなかなか難しいところがありまして、例えば調査のために予算をとって調査したと。それで、結果は出たと。しかし、しからばそれをどうやって動かすのかについて、なかなか具体策が出ないとかというふうなこともあって、一概にはこれは効果があるというのはなかなか出てこないところがあるんですよね。ただ、そういう中でも、今年度までの3年間で、商工会でもって国のお金をいただき、またうちのほうでもそれにつけて、例えば松島ブランドについて考えてみたとかそういったものもあるので、そういったものを一つ一つ打っていくということなのかなというふうに思います。それこそカンフル剤みたいな一発大きなホームランというのはなかなか難しいので、その背景にはやっぱり今の経済環境というか商業環境が、町の地場の商工業依存というのはなかなかきつものがあるのかなというふうに思うんですよね。それは、その方々が努力しないということではもちろんないわけですが、ただ消費者の動向とか、あとはそれによって営業メリットというんですか、例えばほかの産業と比べて収益が上がるとかというふうな展開になれば、それは人口もふえるのでしょうけれども、なかなかそういった構造になっていないという全体の社会的な流れもありますので難しいところがあります。

そういう中でも、我々としては自治体レベルで頑張れるところは頑張っていきたいというふうに思っていますし、また必ずしも商工業とって2次、3次産業だけでなく、1次産業ともリンクした6次産業化というんですか、余りいい言葉だとは思わないですけども、そ

ういったものを展開し、それに対して我々としても支援することで、とにかく足腰の強いような商工業を形成できるように我々としてもサポートしていくというようなことが策としてあるのかなというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 松島町議会、昨年12月に町の商工会さんと懇談の場を設けて、今、町の商工会としていろんな課題について、私どもは聞く場面をいただきました。町と商工会との関係、いろいろとあるんだろうなと思いつながりながら聞かせてもらいましたが、ここで私自身が常に描くこととして、ちょっと確認というか、町の考え方をちょっと伺ってまいりたいと思うんですけども、まず観光客の誘導策として、町内の利便性としては最高の町ではないかなと思っていることに、JR駅がほかの自治体と比較にならないくらい備わっているわけです。

そこで、このJR駅と松島海岸を結ぶライン、あるいは仙台空港と松島海岸を結ぶラインというんですか、シャトルバスとかの運行をホテル業界、あるいは場面によってはイベントを組みながらの商工会関係の業界団体と連携して取り組むというふうな考え方は、今後は考えられませんか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 鉄道駅、特に松島駅、松島海岸駅のところを何か走らせたらいいんじゃないかというのは、確かにあるかなというふうには思っていますが、誰が一体そういった事業をやるのかという話になってくるとなかなか難しい話なので。

それだけではなくて、松島は比較的コンパクトな観光地ではあるんですが、結構離れているところもあったり、扇谷とか富山とか離れたところとかもあるので、そのところをバスでつないで、その区域内の2次交通ですか、そういった提案はあるんですけども、その事業主体になるとなかなか難しい話になってくると。ただ、必要なことはあるので、何とか実現に向けて検討していくというのは大事かなというふうに一つは思っています。

それとあと、空港と松島との連結のバス、直接のリムジンバスのようなもの。これも効果があるのかなというふうに思っております。ただ、これも事業主体がどこになるかということがありますので、ただ宮城県としても空港の民営化も含めて空港の利活用というのは大変考えておりますし、また観光客、国内も含め国外も含めて、そういったものをどうやって呼び込むかについてはいろいろ考えていると思うんですね。だからそのところは宮城県なりと相談をしながら、ちょっとやっていくかなと。それで、安全確実に営業的にペイしなければやらないというのではこれはだめなので、ある程度期間を限定しても、若干リスク覚悟でや

っていくということがないと新しい展開はないと思うので、そういうふうには思っています。ですから、検討の課題として、これは興味深いというふうには思いますので、何とかやっていきたいなというふうには思います。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 確かに町単体でというか、独自でのそういった施策を打つというのはなかなか難しいだろうとは思いますが、業界も含め、あるいは広域行政的な取り組みですとか、あるいは宮城県を巻き込んでの取り組みですとか、かつてことしは秋田県かどこか、福島でしたか、デスティネーションキャンペーンで事業展開しているとか、そういった機会を捉えて、それこそ実証実験的に企画を入れて見てみるとか、そういったことも必要ではないかと思えます。やはり、いろんな情報が得られる中で、全国的には特異なケースとはいうもののそういった形での成功事例もあるわけですからね。そういったところに学ぶということも大事だろうと思えますので、その辺も判断材料に入れるなり、そして長年の懸案だった仙石線と東北線の相互乗り入れというんですか、乗り入れが間近に迫っているわけですから、そういった点も戦略の中に織り込んで展開を図るということも必要ではないかと思っておりますので、その辺どうかひとつ前向きに捉えて、まずは町内にいろいろお話をされて、町内の団体と相互懇談を図るなりしながら、そういった部分を投げかけて対応いただいたらどうでしょうかというふうに思っております。

また、これも昨年的一般質問で捉えていましたけれども、商店振興や観光業の活性化策としての駐車場確保がどうしても必要不可欠であります。ついては、現在施工中の避難場所の2次的活用という活用策、展開。あるいは、県営の駐車場を町が借り上げての観光客あるいは町民の方々に対してのある一定程度の期間になろうとは思いますが開放策、そういったものは考えられませんかでしょうか。その辺ちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 石田沢、それから三十刈の第2の部分です。これについては、今工事中でありますので、それができた暁には相当程度の駐車場台数が確保できるのかなというふうに思っております。

今回、震災復興の交付金でもって、それも含め、鉄道関係も含め、随分観光といいますか、その利便性の追求という点ではいろんなことができたのかなというふうに思っております。

ちょっと離れますけれども、松島駅のエレベーター、それから海岸駅の整備、あとは高城駅の周辺整備といったものも今回震災を機に、全部国費というわけではないですけれども、動

き出しつつあるということでは、J Rの活用についてこれまで以上の展開が図れるということがあろうかなと思います。

それで、戻りますけれども、車の交通ですが、石田沢と三十刈の第2ができれば、これは相当程度寄与する部分がある。それで、県営駐車場の話が出ました。県営駐車場は、なかなかこれは県にも言っているんですが、県としては財政的などころもあってなかなか放したがない状況です。イベントごとにうちのほうでお願いして部分的に使わせていただいているところはあるんですけども、それがもっと多くの日数とか、もっと多くのスペースとかというふうになると、なかなかこれは難しいし、かつその都度、その都度の協議にならざるを得ないと。そのところは、議員が期待するような成果というのはなかなか、正直言って現実的には難しい部分があるのかなと思っています。

あと、駐車場について全体に、これは今すぐの話ではないんですけども、空き駐車場の状況の情報の出し方については、これは今後何か新しい試みはできるのではないかなというふうに思っています、それこそ例えば、今回W i - F iの話がありますけれども、何かの形でこれは観光協会とも協働していかなければなりませんし、また民間の駐車場の経営者の方々との話し合いも必要なんです、そういった中でその空き情報とか、あとはあわせて駐車場だけでなく道路の迂回の話もありますので、社会実験である程度方向が出ましたので、そういったものを活用しながら、全体として車の流れ、それから車の駐車といったものを今のレベルの数十%増しみたいな効率化というのは果たせるのではないかなというふうに思いますので、その辺はこれから工夫して実現していきたいというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） ここにおられる議員さん、皆さんもそうだと思います。観光シーズンだけじゃなくオールシーズン通して、特に人の集客のされる地帯というか、松島海岸を中心としてせつかく景観で集中的に整備されているところ、あるいはお土産屋さんとかそういった関係でも路上駐車の様子がどうも私には鼻についてならないというんですかね。観光地としては、ちょっと手厳しく言えば、何ら施策が打たれていないんじゃないかというふうに、来られるお客様には目に映ると思います。これは防災上の観点からも好ましい姿ではありませんから、できるだけ早い時期に駐車場の対応で、個人駐車場あるいは会社組織での駐車場、それから公的機関の駐車場等を活用した空き情報、みずから今町長がおっしゃいましたが、そういったところの取り組みを速やかに、平成27年度中には目鼻がつくぐらいに持っていただけると願うわけですから、よろしくお願ひしたいと思います。

さらに、今度は高齢者の外出支援としての町民バスの活用というところでお話を差し上げたいと思います。私が描くものとしては、週2回程度のミニツアーを我が町の北西部の農村地帯というんですか、農家直売所等をセッティングしておきながらの対応として、特に高齢者の生きがい対策事業も兼ねてということになりましょうが、そういった部分とあわせて、高城町の商店街再生化の狙いというんですか、そういったもの等を組み合わせた形でのミニバスツアーなども企画されて、相互行政区間の親睦交流も深める中で活性化の狙いというものを考えられないかと思っています。

やはり町全体を見たときに、オールシーズンだけじゃなくて昼の時間帯、夜の時間帯を見ると、どうも夜の時間帯のほうが少し寂しい感じ、この時期だからでしょうけれども、思えてならないわけですから、町の活性化の評価指標というんですか、指数というふうに捉えた場合に、人の動きは欠かせない要素でしょうから、そういった点での思いで町長はどういうふうに今私が言った北部の……、先ほど町長みずから言いましたね。第1次産業、第2次産業等を含めた6次産業化の狙いを持って、そこと町あるいはホテル群、そういったものをリンクした対応を描いてはどうかというところなんですけど、どうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） ちょっと理解できないところがあるんですけども、高齢者支援としてもう少しバスの利活用を考えたらいいんじゃないかと。町民バスの利活用を考えたらいいのではないかとのご指摘でしょうか。（「それだけではございません」の声あり）まず、じゃあその分についてですけども、それについては何かあるかもしれませんので、これはちょっと考えてみるかなというふうに思います。それで、ほかは。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員、もう1回。

○2番（赤間幸夫君） まずもって、これは介護保険事業関係における地域事業というんですか、地域見守りも兼ねての話になりますが、高齢者の外出支援として、高齢者が農家の方、特に元気な高齢者というのはおられるわけですから、そういった方々にまともさせていただいて、家庭菜園的につくられた野菜を、こちら海岸線の町場の部分と相互交流し合う中でミニバスツアー、買い物ツアー的に週2回程度組まれて、そういった展開というのは考えられないでしょうかということなんですけれども。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） ちょっと調べてみたいと思います。その生産者の数とかというのもあるのかなというふうに思いますし、実態がちょっとわからない部分がありますので、その辺は



ちょっと調べて、もし何か手が打てるのであれば試行的にやるということもあろうかなというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 6次産業化を意図として、それ以外にも松島ブランドを目指してということで、農業者団体というんですか、農業法人が組織立ち上げをし、今まさに取り組みをし、全国的にも関東平野中心ですけれども、そういったいわゆるパックサイズでの商品を提供なさっているということをお聞きしましたし、その現状もいろいろと調べさせてもらえば、まづもって地元でそういったパッケージタイプの商品を高齢者の皆さんが現地生産者と言葉を交わしながら対応いただくというふうな企画は、これは考えられないことではないんじゃないかなというふうに思うわけです。ささやかなことかもしれません。でも、そういったことが一方では情報発信として近隣市町あるいは県内に発信されることによって、我が町も、あるいは町間同士でとかというふうになっていったら、さらに活性化にもなるんじゃないかと。いわゆるそういった人の動きが見える形で展開されれば、これは町の活性化の何物でもないというか、大変なものになるんじゃないかというふうに見えますので、そういった町の活性化の評価指標について、町長の考えをちょっとお伺いしたわけです。これは平成27年度の事業として、当然もう直ちに考えていただきたいなというところなのでございますが。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） おっしゃるように、今、農業をどういうふうに再生させていくのかというのは、これは松島町の課題でもあり、日本全体の課題でもあろうかなというふうに思います。農業関係については、議員さんの中にも専門家の方々がいらっしゃいますので、私よりよほど詳しい部分があろうかなというふうには思いますけれども、テレビ等で見ますと、今議員がおっしゃったような形で、地域から新たなそんなに大きくはない大規模な企業経営というレベルではなくても、そういった試みがあって、それはある一定の評価を得ている、または効果を得ているということはあることは私も知っています。町内でもそういった方々、やはりそういったことをやる方を発掘するといいますか、そういった方が出るような環境づくりというのがやっぱり大事なのかなというふうに思います。

そういう意味で、6次産業化の中で、我々も農協なりあとは農業団体の方々なりといろいろ接触をしながら、興味深い、そして何か効果のありそうなものであれば発見して、そういったものを支援していく、また全国に売り出していく手伝いをするというようなことが必要なのかなというふうには思っておりますので、心がけながら農業政策のほうをやっていきたい

というふうに思っています。

それで、少なくとも今までのところ、皆さん努力なさって成果はあるんですが、ほかの最も先進的な事例などからするともうちょっと何かあってもいいんじゃないかなというふうな気持ちは私もありますので、ぜひ関係者の方々と協力しながらそういった芽を育てていくということはしていきたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 昨年のこれまた何月でしたか、飯坂温泉の観光物産関係等、地元ブランド立ち上げ等を描いて松島町において願って、そういった団体との交換交流関係があったわけですがけれども、そういったところの実践事例なんかも聞きますと、やはりまずはやってみましょうと。やっていく中でどういう問題があり、どういうふうなことが、購買力も含めて望まれているのかというところがあるわけですから、やはりそういったところをぜひともご検討願って対応いただけたらなと思いますので、まずは要望を差し上げておきたいと思います。

それでは、次に入りますが、産業振興や雇用創出と定住促進の観点からということで、効果が期待できる企業誘致への取り組みについて伺ってまいりたいと思います。

この1年、目立った動きとしては私が知り得る限りではないように思いますが、新年度への意気込みとして、町を出ていかれる企業はありますが、入ってくる企業に対してこれまでの取り組み状況と今後の取り得る具体的な施策を持った相手との交渉、そういったものをどのように描かれていましょうかというところを伺っておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 総論的に述べて、松島町に企業誘致をする際に、工業用地を手持ちで持っていないというところがすごく大きくて、ほかの例、例えば新聞で見て登米に行ったりとか、あと亘理、山元に行ったり、あと丸森に行ったりする例がありますが、全部工業用地のこれまで売れていなかったところに来るというふうなパターンなんですよね。ですからそのところは松島が弱いところなのかなというふうに思っておりますが、ただ、ないものは今すぐつくるというわけにはいきませんので、そのところ、今放射光の話もありますけれども、北部地区というんですか、初原、それから根廻、幡谷方面、場合によっては北小泉も含まれるかもしれませんが、そういったところでの土取りとセットでの平場の整備というんですかね。それは実はそのまま工業用地にはならないんですけれども、そういったものを種地にして呼んでいくというようなことかなと思います。

あともう一つは、市街化区域に隣接する部分の広いところを使うということなんです。手法としてはあるんですが、そこはちょっとやっぱり市街化調整区域の絡みがあって、すぐにかかないということで、企業の側から言わせれば、すぐに動けるところでないということがありますのでなかなか難しいと。それで、これまで市街化区域の周辺での話というのはあったんですけども、つぶれてしまったりとかもしているんで、具体的にこのところにこの企業というのはなかったです。でも、やっぱり企業誘致とはそういうもので、100%というのではなくて、それこそ打率で言えば2割とか3割とかいけば、野球の打率と同じで相当いい部類に入るのかなというふうに思うので、とにかく打席に立って打たなければいかんと。バットを振らないとだめだという考え方でやっておりまして、とにかく動いてはいるという状況です。

それで、放射光頼みになってしまうところもあるんですが、そここのところですね。根廻、幡谷、初原のあたりについて、平場の造成ができて、ある程度放射光のめども立つ。または放射光はよしんば来なくとも平場のめどが立つということであれば、そここのところは新しい種地にするということがあるので、まずはそれと今のその呼び込みというのか、そここのところを並行して作業していくというのが私の考えです。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 今、答弁をお聞かせいただいている、今回の施政方針の中に既にその取り組み対応を描いておられると。特に、松島北インターチェンジ周辺を基点としてとか、あるいは今現在描いておられます長期総合計画と松島国土利用計画、あるいは現行の都市計画、そういったものとタイアップしながら、ぜひとも、正直申し上げて町長はその危機感がちょっと私と温度差があるのかなと思うんですが、大変なんです。住んでいる方はもう既に疲弊状態で、これ以上何で食っていくかなというふうな状態にあるわけですし、あそこに行きたいなといったときに、やはりここにおられる町の執行部の方々はもちろんのこと、議員もです。それから、地元選出の県会議員であれ、あるいは国会議員の皆さんであれ、あるいは大学関係等も含めて、いろいろそういった場面でお話し合いする中に、どこかにやはり糸口として残っているのではないかなというふうに思いつつ接触を試みたり、懇談をさせてもらったりという話の中で、積極的にアプローチを重ねていくと、「いやいや、聞いてなかったよ」とか、そういった姿勢がちょっと見てとれないなというふうな評価を受けますと、あれ、違うんでないかなというふうに思えたりするわけですから、ぜひとも町長みずからの人脈も含め、私どものご意見も、そして町のとりわけ執行部方のお話し合いも積み上げて、ぜひと

も近隣広域、県を含めて、何とか松島町にという先ほど言った放射光誘致の問題なんかも特にそうですけども、地元の熱意、県の熱意というのがやはり左右するんだそうです、最終的には。来るとした場合ですよ。そういったところも踏まえて、対応をぜひともお願いしておきたいと思います。

それで、最後になります。これまた施政方針の中でうたわれているわけですけども、財政見通しを踏まえた予算執行に当たり、復興そして宮城・東北の復興に貢献する新しいまちづくりをなし遂げるため、真に必要な事業の選択を行い、効果的・効率的な予算執行に努め、町に課せられた使命を確実に果たし、「住み続ける町、行ってみたい町・松島」を実現できるように、全力を尽くす所存ですと町長は述べておられます。

そこで、私はお尋ねしたいのです。私がいろいろこの1年間考え合わせさせていただくと、やはり何か足りないんじゃないかなと思えることとして、こういった事業執行に対して、予算執行に対して、やはり町行政のかじとり役側は、その証となるものを、その事務事業の取り組みを進行管理やスケジュール管理として、これは町全課、役場内全課が課長さん方を中心となった話し合いのもとに、目標を立て、副町長さんの管理監督のもとに町長の1年間の町民に対するこれはミッションとして実行され、ホームページ上で公開するなり、町の広報で公開するなりの手だてを打っていくという考え方はとり得ないものではないでしょうかというふうに思っているわけなんです、その辺、お考え及びませんか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） そのご質問は、あれですか。その年度の事業なり、次の年度の事業なりを総まとめにして、町民のわかるぐらいの分量、表現にして、ホームページ上で発表してはどうかということでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） いえ、平成27年度のミッションとして、松島町長が課内全課におけるそれぞれの課での、それぞれ事務事業が課にあるわけですね、対応として。その課における平成27年度の事務事業における進行管理、スケジュール管理は、ある程度目標を持った評価を加えながらの展開であろうと思うんです。その実行を最終的には町が、町長が取りまとめして、決算等向けるに当たってのまとめとして、ことはこれくらいまでみずからの評価としてなし得たよというところをお見せするにも、やはりそういった進行管理が、スケジュール管理が徹底していないと、誰がやるんだ、誰がやっているんだ、それから町の町民の側はどこで何をどういうふうに行われているんだというところが見えないと思われてならないわけで

すよ。見るようにすることによって、やはりお互い私ども議員の立場からも、この辺少し劣っているな、あるいはこの辺よく頑張っているなという見方を取り得て、平成27年度の予算執行がスムーズに進んでいるか否かも把握できるわけですよ。そういったことの対応を描けないでしょうかというふうにお話ししているわけです。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、予算を立てるときには、当然各課に次の年度の事業、金の面も含めて、金のかからないものも含めて整理させて、そしてそれを出すわけです。それは財政も含めて検討しつつ次年度の事業を決めていくということになります。

それで、その中で毎年必ずやるようなルーチンワークといいますか、必ずやらなければならぬこと。それから、新しいような施策というのもありますね。毎年必ずやっているものについては、それはその時点、その時点でチェックするというか、やっていないと困るわけですからそれはやるわけです。あと、新しい事業については、それはいつごろまでにやるのかについて、ある程度あらあらでイメージでお話をしながら、担当と話をしながら、いついつまでにこれこれやるよねということで、総括的にというか、全体的な話は予算をつくるときにやるわけですね。それがどのぐらいのタイミングでなされていくか進行管理をしなければならない、それはそのとおりでございます。

ただ、今議員おっしゃるように、相当絞って目玉でこれとこれみたいな話ではなくて、やっぱり事業は全体いっぱいありますので。そうすると、その中で一つ一つの事業、一つ一つの課について確認はしていくわけですがけれども、それをまとめた形でさあこれだというのは、町民に対して目玉的に示すのはなかなか難しく、そういう意味ではこの施政方針にも述べていますし、また予算も出して議会にご説明をしながら、これだけのことをこの年度でやっていますというふうなことでのご説明をするわけですよ。だから、それをかいつまんでという意味なんですかね。なかなかそれは、できかねる部分があるというふうに思いますけれども。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 施政方針に、あえて真に必要な事業の選択を行い、これは選択と集中の問題だろうと。そういったものを受けて、なおかつ効果効率的にというふうにお話しをされ、その証を町民に向かって、それぞれの課がそれぞれの事務事業を超目玉として取り組んでいますよというのは、これは出し得る話じゃないかと思うんですね。それを進行管理、四半期前になるか、前期後期の半期前になるか、そういったことをやっぱり描きながら進んでいる

ということは、やはりお示しはきくんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、施政方針の中で大まかな事業を説明していますよね。それで、基本的には毎年毎年、年度年度のルーチン的なところについては余り述べないで、新しい事業をこんなことをやりますよということを述べているわけですよね。それで、それについて、当然ですけども、内部的にはこれはいつまでにやるとかというふうなことで、あらあらのことは決めてやっているわけです。例えば、子ども医療費の無料化なんかありますね。これはもう年度当初からやるねということでやっていますので、進行管理が必要なものとすれば、例えば復興事業で道路整備はどのぐらいまでいっていますねみたいな話はあるかと思えますけれども、全ての事柄が各年度均等にいくわけではないので、その辺については基本的にはその年度当初で予算を決めて発注時期がこれくらいでというのはあるので、それについては特段の問題が発生して目に見えてこなければ、普通どおりというか、滞りなく進んでいるというような形で私は理解しているので。

それで、よく問題があるのは、この前ご質問があった調査物等について、パブリックコメントの時期がということがありますので、調査物は結構そういうものがありますものですから、それについてはきっちり私自身としても進行管理的なところはやらなきゃいかんとは思っていますけれども、事柄によりますので、必要なものについてはやっていきたいと思うんですが。それで、パブリックコメントの話があって、町民にということなんですかね。違いますか。（「いいえ、違います」の声あり）そうですか。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 今、町長のお話、要するに各課が、これは内部干渉みたいな感じになって私自身も嫌だなと思ながらもあえて質問取り上げさせてもらってはいるんですけども、何というんでしょうか、職員の常々の仕事に対する意欲としての士気を高めるスケジュール管理に基づく完成におけるみずからの職員の満足度、それはこの前もいつだったか聞きましたけれども、人事管理評価もなされておらない、そういったことも踏まえて見たときに、やはり自分に何が劣って何を展開にあるのかというとき、時々近い将来に向かっての松島の行政執行体制も含めて、このままでいいんだろうかというふうに私自身が逆に見て、過去の経験値からも見て、懸念材料というか心配する材料になっているわけですよ。そういった点から見れば、今まさにそういったことを実践に移して展開しておかないと、職員みずからのそうした資質向上というんですか、資質は多分既に持ち合わせているんだろうと思いますが、

経験値としての習慣としてのそういった取り組み対応を、これをやはり常々喚起できるような場面をみずから課す、町長みずから課す、副町長がみずから課す、そういったことも一方では必要じゃないかというふうに思われますから、差し当たり平成27年度の当初予算のこの総括の中でお話をさせていただき、今後1年間をやはり皆さんでどうすべきかを踏まえて展開いただけたら、私が今まで話したことが少しでも身になればというふうな思いで質問させていただいていますので、その点ご了承願って対応いただけたらというふうに思います。

私からは以上でございます。総括質疑終わります。

○議長（櫻井公一君） 2番赤間幸夫議員の総括質疑は終わりました。

休憩をとりたいと思います。再開は11時20分といたします。

午前11時06分 休憩

---

午前11時20分 再開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

それでは、総括質疑を受けます。10番色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） よろしくお願ひします。ちょっと眼鏡、見えないので。

今、赤間議員がおっしゃったこともちょっと関連のところ、大分赤間さんがお聞きになりましたので、今後その気持ちを持ってぎっちりやるかと、そういうことを再確認の意味でちょっとだけ関連のところは聞きたいと思います。

先ほども前議員さんが、東日本大震災から4年だと。本当に早いものでその間、復旧と復興に向け、平成27年度と平成28年度が、この2年間で最大の山場、復興事業の最大の山場、そういうことになると思います。

しかし、課題も多く、復興事業が全般的におくれ、被災地においては今後とも復興事業の継続のため各県知事、各首長さんが先頭になって、国に要望している今状況であります。町は43の事業ですかね、今。計画し、140億円の交付金事業を取り入れまして、そして派遣職員の方々の応援をいただきながら職員全員で全力で取り組んでいるということでもありますね、今。

平成27年度の一般会計予算、48.1%増、41億7,800万円増の128億6,600万円。特別会計においては、下水道事業特別会計、雨水排水対策、156.7%の27億5,880万円。今までより相当な、みんなが待ちに待った下水道が今年度から着工に入ると、このように思っております。まさにこの2年間で正念場であります。

歳入において、町税が3.9%、4,637万円減、15億5,746万円。これは固定資産税の評価がえ

などによる減であると。地方交付税は復興事業での特別交付税の増減、これはこの施政方針にこのように書いているわけです。そういうことで、財政運営は引き続き厳しい状況であると、このように申されております。

この復興事業が今後何年間で終わるか。今後10年後、この松島の財政はどうなるのかと。その後ですね。今、基金が約20億円あると。現在の松島、本当に少子高齢化がどんどんこれから進むわけですので、これからの財政が非常に心配されるわけであります。

そういうことで、町長はこの松島の財政計画、中期・長期、当然持っていると思いますので、その財源対策をどうお持ちになるのか。それを、まず伺いたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 最初私が町長になったときに、片山議員でしたか。「3年で潰れるんじゃないか」というご指摘がありました。私も、そうかもしれませんという記憶があるんですが、潰れませんでした。

これは、財政担当のほうもその辺しっかり見てやっておりますし、またこれは定常的ではないんですけれども、各年各年で意外と国からお金が出たりとかすることがありまして、たまたまかもしれません。たまたまかもしませんが、何か財調がふえたというか、そういった話もありますので、正直申し上げて、ここ2、3年ぐらい先のことというのはある程度予想もつくのですけれども、10年先になりますとちょっとわからないところがあると。財政的に財源で読むとすれば、固定資産とか、あと住民税とかありまして、自前で用意できる部分というのはある程度予測はつくのですけれども、ただ歳出のほうはわからないところもありますし、また国のほうの施策で地方交付税がどういうふうに展開していくのかについてわからないところもあって、大体こんなところで推移するのではないかなというふうな数字でもって、つまり10年先はこんなところで推移するのではないかなということでの見通しでやっているということでございます。

おのおのの会計について、例えばきのう話が出ましたような介護の会計とか、あとは水道事業の会計とか特別会計のほうはありますけれども、そちらのほうはそちらのほうで独自に考えていくにしても、一般会計のほうでは、少なくとも2、3年先に破綻しないようにやっていくということは可能かなというふうに思っております。

ただ、問題は、実は財調もあるといっても、これぐらいの額はあつという間にそのつもりであれば歳出でと言いますか、使ってしまうような可能性はありますので、こちらとしてはなるべく財調には手をつけないような形で、少なくともこの震災復興期間のいろんな事業費の



支出とか、あと施設等がふえますので、その維持管理についてふえてくるのが想定されますので、その辺についてはちゃんと財源手当てできるようにこの辺はしっかりと見ていかなければいかんと。その中で、例えばその歳出が意外とふえていくということが発生した場合には、やっぱりいろんなところから支出のカット、歳出のカットというようなことになりまして、これは予算を組み立てる際にもやっているんですけども、各担当課でもってこれこれの事業をやりたいといっても、お金はここまでね、頭打ちでというふうな形で切ったりしているところがあるんです。それはちょっと先ほどの赤間議員のほうからの質問に答え切れていないところもあったんですけども、やっぱり財源があつての事業ということがありますので、その辺を見失わないように予算を組み立てていきますし、あと歳出のほうも組み立てていくということであれば、ここ2、3年ぐらいについて、もう少し先ですかね、震災復興予算抜きにしてもやっていけるのではないかなというふうには考えています。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今、町長は「2、3年先」と、このように言われましたね。これからまさに長期総合計画やるわけですよ。5年先、10年先の松島をです。そうなりますと、このような財政計画をちゃんとしながらの計画でしょう。そうしないと計画を立てられません。ですから、中長期、2、3年の先ではなく今後10年間、松島がどうなっているのかということなんです。将来の子供たち、どうなるのかと。

課長、もう恐らく課長はその辺、今町長が言われましたので、担当のほうちゃんとやっていると。そういうことで、財政計画をお持ちになっていると思いますので、課長はどのように今思っているのか。

○議長（櫻井公一君） まずは、最初に町長から。あと振ってもらいます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 2、3年先と言って、そこから先、何もないというわけではないので、その辺は誤解のないようお願いしたいと思いますが、基本的な枠組みは確保した上で、細部について若干の想定範囲内で操作をする可能性があるということでございまして、ここ10年、とにかく総合計画を立てるわけですので、その中での財源の手当てがいかないとか、それ以上にもう破綻しちゃうとか、そういったことはあり得ませんので、これはご心配なくお願いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 参考までに、館山財務課長。

○財務課長（館山 滋君） では、参考までにということですので、町長の答弁と余り変わらないようにお答えしたいとは思いますが、中長期の財政計画、10年後先、これはつくっ

ておりません。ただ、財政見通しは試算はしております。と言いますのも、優先課題は東日本大震災への対応だろうということで、そちらを優先するというのでやっていますので、まずはそっちのほうをやりながら、それがあつ程度落ち着いた段階で、当然に行財政の見直しはかけなければだめだろうということにシフトしていかなければだめだなというふうには思っています。

それで、今、財調が20億円ありますけれども、当然今言ったとおり、そろそろ平時に戻ったときにどうなるのかと。それから、身の丈に合った財政運営、この必要性。それをまずは職員に感じてもらいたいということで、去年10月に各課の協力を得まして、その資料をもとに財政のほうで財政見通しを立ててございます。これについて申し上げますと、内容的には毎年4億円から5億円の収支不足、赤字が発生すると。それで、このままですと平成30年、30年まで立てたんですけれども、平成30年には財調は2億円か3億円程度になるんじゃないかという状態でございます。それで、最初に言ったとおり事務事業の見直しは必然だろうというふうには考えてございます。以上でございます。

○副町長（高平功悦君） 町長と財務課長の間であれなんですけれども、まず財政見通し。地方財政法が、地方財政計画というのが、国から、総務省のほうから毎年示されます。それをもとに財政のほうで財政見通しを今後3年間、まあ5年間もできるんですけれども、一番近い数字で財政は数値を固めたいということで3年間で、財政見通しをこまかく分析はします。それをもとに予算編成方針を組み立てて、それで予算化するということでもあります。ですから、計画はあります。

あと、長期総合計画の段階では、当然それをこまかくまでは難しいということで、今後5年間、10年間でどういう事業をやるか。それをもとに財政的にできるかということで、それを計画を立ててやっているということなので、財源とか収支を関係なくしているわけではないので、実際事業ありきではなくて、財源がなければできないということなので、それは大ざっぱには立てていると。こまかいのは財政で3年間でやっているということで、5年、10年後も大ざっぱにはつくって、長期総合計画をつくっているということでもあります。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今、お二人の説明ですね。こういうふうにして立てているということでもありますので、議長、ちょっと取り計らいをお願いしたいと思いますけれども、もし出せるものでしたら、議員の私たちにそういう資料があれば示していただきたい。今後、これから委員会もありますので、その辺よかったら説明していただければありがたいなと思うんです

よ。せっかくのこの機会ですから。どうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 資料については今後、執行部とちょっと検討させてください。今すぐ出るのであればあれですけれども。出ますか。高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 一応財政見通し、ちょっとこまくはありますけれども、それをことし平成27年は当然予算していますから、平成28年、29年、30年ということで、3カ年の財政見通しを資料として提出したいと思います。それをもとに予算編成しておるものですから、提出いたします。（「今、出るんですか」の声あり）

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 済みません。今出るわけですか。今すぐには出ないということですか。（「今すぐは出ない」の声あり）そうですか。はい、ではわかりました。

そういうことで、今、財務課長の話によれば、やっぱり財調がこのままいけば非常に厳しくなるよと。何もしなくてもこういうふうになっていきます、そういう懸念があると言われるようなニュアンスでありますけれども、この辺、これから行財政をしっかりと見直しながら身の丈に合った財政をやっていかなければならない。

町長も本当に松島、今まで本当に重立った建物、大きい建物がなかったものですから、管理の部分で非常に楽だったんです、その辺は。ただ、今後、この震災の上、いろんな建物ができます。恐らく10年ぐらいはコストはそんなにかからないでしょう。その後、道路も含めてこれだけの施設ができると。そういうことになりますと、今後15年、20年先の松島のこのコストというものは大変なものになるのかなという思いの中で、私はさっき10年と言いましたけれども、今後それ以降、本当に松島はその辺の財政の手だてということが大変なことになると思います。

それで、やっぱり今問題になっているのは、経常経費だと思うんです。これはどうしても避けて通れない。民間企業は売り上げ、公共事業体は税収。それが上がらなければ、経常経費、給料から扶助費から、そういうものがどんどんサービスの低下につながっていくわけでありまして。職員の給与も上がらないと。

そういう中で、それでこの経常経費の中でやっぱり人件費の問題があります。説明資料の中で、ことしは百六十何名ですかね。155名が164名に職員がふえ、5,214万円ふえると。5,214万円。そういう資料が提出されております。それでまた、今年度も新しい職員が採用されると。またふえていくわけでありまして。今、非常に優秀な職員がどんどん入ってきている。それはわかります。しかし、今、実際本当に戦力、この復興事業で取りかかっている。皆さん

一生懸命やっているんだけど、今いらっしゃる課長、班長、その人たちが、こんなことを言うと悪いですけども、今ここにいらっしゃる方はあと5年ぐらいで退職。その後続く人たち、その下に続く人たち、これが復興後の松島を支えるわけです。その職員たちの教育、さっき赤間議員さんがおっしゃいましたけれども、その教育が非常に私は大切じゃないかなと思っているんです。その辺の一番の教育しなければならないこと。今、町長はずうっと仙台市職員でありましたので、その辺の思いも強いと思うので、どのように思っていますか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） まさにおっしゃられるとおりで、今の課長さん方の下の人たちをどうやって教育するのかというのが、今後の松島町役場の事務事業を遂行する上での鍵になるというふうに思っておりますので、特に今年度に入ってから、私のほうからも課長会等においてもしっかりと教育して、かつ育ててやってほしいというような話をしております。認識は一緒でございますので、そここのところは大事なことで、ちゃんとやっていって、皆様方のご要望にお応えできるようなスタッフになるように努力していきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 私は昭和24年生まれ。ここにも、今の議長も同じです。ここにいらっしゃる何人かは団塊の世代。本当に前期高齢者。間もなく、8年後、後期高齢です。この年代が一斉に上がるわけです。そのとき、今の班長、若手の人たちに、私たちはいろんなご指導を受けなければならない。そこなんです。一斉に上がっていきますからね。ということで、この教育を私はちゃんとしていただきたい。いろんな問題がさまざま出てくると思います。そういうことで取り組みをお願い申し上げたい。これは類似のまちでもいっぱい同じように問題が出てきますので、先進地事例とか何か皆さんは当然わかっておるもので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、赤間議員さんもさっき言われました。住宅と、それから企業。これも財政に非常に厳しい、かわりがありますので。もう、去年も言いました。その前も。町長が就任してからもう8年、9年、ずっと同じ。そして、やりますと。でも、今回、町長の話聞いていくと、何か迫力ないなと。何だべなと。そのように私は感じた。やっぱり、もう8年、9年同じことを言っていますから。何かここで一つはやっていただきたい。ことしは確実にやる。去年は「目玉、隠し玉を持っている」と言ったんですよ。いつ出てくるんですかね。そうい

うことで、どうぞ松島は仙石線の乗り入れ、ようやく乗り入れ。本当に便利でよくなりますよ、松島は。これを売る、これを松島の売り、住みやすいまち。これを売っていくべきかなと、こう思っておりますので、この決意。今年度はやるという決意を述べてください。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今年度だけでなく、これまでも努力してまいりまして、だんだんと着実に前に来ておりますので。これも、今年度とおっしゃって、なかなか今年度、私は実は放射光関係、それから北インター周辺については初めて形になるのかなというふうに思っておりますので、ここのところを頑張っていきたいとは思いますが、ことしはちょっと出るかどうかわかりません。済みません。でも、着実にやっています。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今、町長がそのようにおっしゃるんだから、それで今、放射光の話。全議員さんが、あのS P r i n g - 8を見てきました。これでこの間行って、全員が見てきました。これはやらないかなと思ったんですが、放射光。今、大郷も松島、丸森、もう宮城県3つ、3町。そして、隣接の大郷と松島が別々に手を挙げて。私は、これではいかんと思うんです。どうせするんだったら一緒になって誘致する。そのぐらい、この間も、去年も話したんです、これ。しかし、「難しいです」というような話。どっちもみんな手を挙げて、結局的にはだめでしたよということになるのが、今町民が一番恐れていることではないでしょうか。そして、町長も恐れていることだと思うんです。

そういう中で今後、これ、今はそっとしていてくださいというような話がありますけれども、やっぱりこの両町でもってこの放射光を誘致しましょうと。何か互いに知恵を出し合って、そういうことで取り組んでいってほしいなど、こう思いますけれども。そんなことはないよと、別々で頑張るよというんだったらしょうがないですけれども、どのようにお持ちですか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 放射光については、少なくとも今の段階で場所決めにはなっていないので、場所決めになる段階で、我が町、我が町というふうな話になろうかと思えます。

それで、確かに松島、大郷、丸森でいっていますけれども、対外的には宮城県に持ってくる、東北に持ってくる、宮城県に持ってくるというふうな段階でございますので、ここについて、この段階で、我が町というふうな話はしないというお互いの約束をしております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） だから、それは公にはしていないということで、しかし中の水面下では

動かなきゃならないんじゃないですか。だから、ここに持ってくるためにはどうするかというのを、やっぱり私は2つ一緒になってできれば強いんじゃないかなと、このように思うので、私の考え方が違っていけばいたし方ないですけども、そのような方向で取り組んでいただければと思います。

それから、財源。私はここで提案を町長にしたいと。こんなプロの前でこんなことを言うと大変失礼なんですけれども。いろんな事業の交付事業、補助金事業、たくさんあります。第1次産業もそう。そして、今回松島のトマト。物すごく期待したら、三千数百万円のあれがだめになってしまったと。（「3億」の声あり）3億円だ。ごめんなさい。失礼しました。3億8,000万円ですか。いや、本当にみんな期待したと思うんですよ。あれも、私は工場誘致の1つだよと。そういうことで今後取り組んでいただきたいと、今後期待したいんですけどもね。こうなると、どうしても3次産業、松島の税収はどうしても3次産業に頼らざるを得ない部分が出てくるのではないかと。もう、出てくるんではなくて、現実そうなっております。

そういうことで、この補正の地方創生事業とか、そういうわけで、今回観光に対するコマーシャル撮り、コマーシャル、いろんなのをやります。

そして、私が今度は特に力を入れなければならないというのが、毎年言っている温泉です。今回の補正で300万円増収、4,500万円になった。今、たしか7軒のホテルでやっている。しかし、残念なことに、大手のホテルさんは2軒、まだ温泉をやっていません。この2軒、いろんな諸事情はあると思います。それで、たられればになって恐縮なんですけれども、この2軒が温泉を導入するということになりますと、7,000万円、8,000万円の税収が入ってくると。これは恒久的です。そうしますと、松島の企業誘致、これに物すごく匹敵する。それ以上に。松島は平成の初期、平成2年、平成3年、平成4年、泊まりが100万人超していたんです。今は60万人、かつかつです。それを掛け算すれば、この金額が出てくるわけです。100万人、150円掛ければ1億5,000万円ですよ。物すごい数字です。東京エレクトロン、あれだけの一流企業に匹敵するんです。それ以上になるかもしれない、この温泉は。松島町は何も投資しなくたってよかった。入ってくるわけです。

そういうことで、私はもしできれば、まだ導入していないこのホテルさんに行政が後押しして、何かの方法で導入できる方法を模索していただければいいのかなと。一方的に補助金を出すと、今までどんな事業でも。ところが、この場合はやっても必ず税収として入ってくる。これが温泉の入湯税なんですよ。ほかの補助金の使いと全然違います。私は、今後とも厳し

い財政の中で、これが非常にいい補助金。私は極端に言えば、温泉をみずから掘ってもいいと思うんです、松島が。それを販売ということは悪いですけども、それを使っていたかと。何も町が、自治体が商売をしてはだめだということはないんです。東京でも、北九州でも、水の販売事業をやっております。水道事業。ご存じだと思いますけれども、日本はすばらしい水の生産をするわけですよ。それを今度、温泉を掘って、それで全部販売して、松島町の観光客の皆さんに。松島の温泉はぬるぬるしております。非常に美肌の効果がすばらしいです。そういうことを売りにもしながら、導入を進めていっていただきたいなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。突拍子もないことを言いますけれども。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず最初、トマトの件については、「だめになってしまった、残念だ」とおっしゃいましたけれども、期待していただいて結構ですから。次のやつが早速、宮城県のほうもポイント数を上げるというふうな算段をしておりますし、うちのほうでもそれに合わせていろいろ工夫しておりますので、今度は相当期待していいというふうに思います。

そういったものも含めて、地元から産業が発生していくというのは大変いいことなので、今後とも町としても強力に支援していくというつもりでございます。

それで、次に温泉のほうでございますが、ホテルさんが2つ掘っていないところがあるんですけども、これはちょっとホテルさんのご都合というふうなこともありますので、町が「あんたのほう、掘れや」とかというふうな話はなかなかしづらいと。それで、掘りたいんですけどもということであれば、何らかの形で支援ということもあり得るかもしれませんけれども、ただこれまで掘っている方々との公平性とかもありますので、その辺をちょっと注意する必要があるかなというふうに思っております。

それで、松島町が掘ったらいかがかの話については、これはちょっと可能性としてはいいとは言いませんけれども、なかなか今のところは考えてはおりません。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今、町長が、ホテルさんからそのような要望、いろんな財源的な問題がいろいろあると思うんです。そのような意向があるよというような、もし相談とかそのようなことを聞いていてあるということになれば一考するということがありますかね。

実は、ここで言うとなんなんですけれども、この間、大ホテルの社長と会いました。正直に私、包み隠さず言いました。今の松島の状況も、財政も、そして温泉も含めて、これからの温泉事業。本当に全町で、町長もそう思っているんですと、温泉の町で。ところが、この2

軒がやらないもんだから、遠慮しているということもあるんですねと、私の考え方はそうなんですと。社長は、昔掘ったんですね。掘ったのは、水の対策も含めて。ところが、あそこは泥が出てきたり何かして将来の維持管理が大変だというようなことで、「それで、断念したんだよ」と。「私は今、そういう導入については考えていないけれども、常に頭の真ん中に」、こういうふうに言いました。「温泉のことが頭にあります」と言っていました。私ともう1人の松島の中央商店街の会長と3人で話したんです。1時間話しました。そういう中で、決して大社長さんはこの温泉には否定的ではないんです。町長との話し合いの中で、町長が検討しましょうとかそのように……、わかりますよ。今まで掘った人たちの関連で、これは自前で掘っていて、今度は松島町が云々というのは。これは不公平でないかという立場は十分わかるんです。しかし、私は、松島町の恒久的な財源のことを言っているんです。限りなく1億円まで伸びていく可能性があるんです、これは。出しっ放しの補助金ではありません。だから私は言うんです。どうか皆さん、松島町は以前、坂東町長さんの時代に全部調査しているはずですよ。ここは出る、ここは出ると。そういうことも、資料があれば再検討をしながら、そういうところを見て行ってほしいんです。そうです、まさにそう。大観荘も1つだと思っし。

そういう中で、どうか町長、私は町長にもう1回、できたらそういう社長さんとじっくりお話をさせていただきたい。私、こんなことを言うと恐縮なんですけれども、町長と話をしたことはあるんですかと、社長と。そうしたら、「駅の話はしたけれども、じっくりというのはなかったね。ただ、立ち話とかなんかはある」と。私言うから、そういう気持ちがあるんだったら私は言うから、じっくり社長、話してくださいと。どうでしょうか。今後の観光を含めて、この温泉のことを含めて、やっぱりそういう……、本当に松島のことを心配していました。「このままでは松島はおかしくなる」と。全国のJRの会長です、あの方は。そういう人らの話をやっぱり真剣になって聞いて、いろんな情報を持っています。物すごいです。初めて私、1時間話しまして、つくづく思いました。

どうか、忙しい町長だと思いますけれども、その辺のところを含めて観光、温泉のこと、いろんなことを町長にお話しをしていただきたいと思いますなど、こう思っておりますけれども、その思いはどうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 先ほど、そういったお話、つまりそのホテルさんのほうで掘りたいという話があればお話を聞いて、それで支援の方法もあるかもしれないねというふうに言いまし



たが、それは直接的に補助金を出すと何かとかというイメージではなくて、例えば手続面で、例えば県との話があるとすれば県のほうにお話ししてやるとか、まずはそういったことかなというふうに思います。

あとは、磯田さんですよ、大観荘の。（「そうです」の声あり）磯田さんとお話、観光について1時間、2時間対面で話をしたことは確かにございませぬけれども、そういった機会があればお話しするにはやぶさかではございませぬが、ただ温泉をあんた掘らないかなというふうな話で、そこに絞って話をするというのはちょっといかがなものかなというふうに思いますので、観光全般についてどういうふうに考えるというふうなことであれば、現場で活躍して、一線で活躍している方でもございませぬので、お話も随分参考になることであろうかなと思いますので、そういったお話ができれば、それはしてみたいなというふうには思います。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） ここで温泉が、今急にばんと出して、それで私はこの問題をもっと追っかけていたいなと、もっとやっていきたいなと思いますので。こういう思い、本当に恒久的な税収が、すごくいい税収だと思うんです、私は。そういうことになれば、このホテルが、以前温泉組合の人たちが下水道処理のことで減免してくださいという話がありました。否決されました。これは何でか。全部のホテルがやっていなかったからやらない、これは不公平だというようなことでありましたね。このようになれば、全部がやれば、その辺の社長が心配しているような維持管理費のこと、その軽減もなる。それから、今後、今度やるであろう観光宣伝。それも町長は全国どこさ行っても、松島にどうぞおいでください。観光温泉ですと、もう正々堂々と言われる。そういう立場になるわけですよ、今より一層。そういう中で、私は今後ともこの問題についてはお話をしていきたいと思いますので、今回はこのぐらいで終わります。

それから、ふるさと納税なんですよ、財源は。ふるさと納税。毎年、毎年、何年になりますかね。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。ふるさと納税は午後一番でよろしいでしょうか。（「はい、いいです」の声あり）

それでは、総括質疑が続いておりますが、ここで休憩をとりまして昼食休憩に入りたいと思います。再開を13時といたします。

午前11時58分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

色川議員の総括質疑を再開する前に、けさほど来から大雨のことでいろいろありましたので、その経過がわかったということでございますので、熊谷総務課長から報告させます。熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） それでは、けさの報告とタブるかもしれませんが、まず降った雨の量を申し上げます。きのうの夜7時からけさの5時まで、大体11時間になるかと思えますけれども、全体で74ミリです。一番強いときでも、一番降ったときでも1時間当たり12ミリ。どちらかというとなら風台風に近いかなというところであります。

その状況の中で、主な被害というのはちょっとけさ申し上げましたカーブミラー1カ所、反町でした。根元から折れたということで、これは早急に直します。

それから、冠水、田んぼでちょっとありました。それはいろいろいっぱいありまして、手樽地区ですと早川、三浦、竹谷のほうですが黒森沢、幡谷のほうでは中通りというふうに、結構そんなに冠水しているのかなと。これに合わせまして、町道、農道、それから根廻品井沼線も一部ちょっと水出というところもあるようであります。

それから、崖崩れは今報告を受けている段階では3カ所ほどあります。十文字に1カ所、それから白坂、湯ノ原と、桜渡戸のほうからの交差点から白坂のほうにちょっと行った山のほうで1カ所。それから、東北本線の品井沼駅の南側。前のほうです。南のほうのちょうど道路を通る崖が崩れていまして道路を塞いでいしましたが、これはもう復旧。土砂をどけましたので、ありました。崖崩れは今のところ3カ所ぐらいです。

それから、倒木では今報告を受けたので、扇谷のところ1カ所倒木ありましたよと。ただ、通行等々には全然支障ないということございました。

以上で報告であります。

○議長（櫻井公一君） それでは、色川晴夫議員の総括質疑を続けます。色川議員。

○10番（色川晴夫君） それでは、午前中にふるさと納税から入りますというふうに言っておりますので、ふるさと納税についてお話を伺いたいと思います。

このふるさと納税、平成20年から、出身地もしくは思い入れの強いところに納税していただければ控除がありますよというようなことでひそかなブームになっておりまして、各町村が

近年、本当に競争しながら、実財源、財源を求めるといようなことであります。

そういう中で、ちなみに課長、わかりますか。平成20年から松島に幾ら、これがわかれば教えていただきたいと思えますけれども。

○議長（櫻井公一君） まず、大枠を町長に、町長から振らせますから。大橋町長。

○町長（大橋健男君） ふるさと納税について、担当課長から説明させます。

○議長（櫻井公一君） 館山財務課長。

○財務課長（館山 滋君） 寄附金のふるさと納税の状況でございます。平成20年度が2件で3万5,000円、平成21年が1件で10万円、それから平成22年が4件で113万1,000円、それから平成23年が23件で170万6,000円、それから平成24年が10件で37万円、それから平成25年が11件で60万5,000円、それから平成26年度、これは2月20日現在で20件で132万550円です。それで、平成26年度につきましては、先週の金曜日3月6日ですけれども、名古屋市の野村さんという方から1,000万円のふるさと納税をいただいております。ですから、現時点では平成26年度は1,132万550円という状況になります。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） ありがとうございます。本当に、名古屋の方には感謝の御礼、大変ありがたいなど。びっくりしますね。本当にこれだけの大金です。本当にご寄附いただいたということ。このように、やはりどういう事情かわかりませんが、その辺のことは町長のほうか副町長のほう、担当者のほうに当然御礼とか、電話か何かで……、わからないですよ。恐らくこれだけの大金ですから御礼を申し上げるべきだと私は思いますけれども。

本当に、この間もクローズアップ現代でもふるさと納税をやっている。それから、河北新報にも宮城県の加美町が載った。そして、その前にはテレビで、びっくり仰天、九州長崎の平戸、10億円です。年間。うそだろうと。何でこんなにそういうふるさと納税が入ってくるのかと。そういう思いの中で、インターネットでこれを見まして、平戸。これは平戸の、すごいです。もう、何かこれだけするということは、そうしたら、これだけ10億円までなるというのは、町長が何か自主財源を求めなければならないということでふるさと納税だと。じゃあ担当の1人を専属に配置しろと、それで鋭意研究していったと。そこから始まったらしいです、これは。そういう中で、今度はその成果がどしどしあらわれたと。当然、ほかのまちもみんな調査に行っているわけですね、この人は。それで、その職員が2人なり3人なりと。そして、今度はいろんな地場産品、そういう方たちの協力をいただきながら、どういったものをやっぴりお返ししなければならぬかということになりまして、すごいです。それで、

最初は平戸市のものだけを中心としてやったと。これが、お客さんからのいろんな要望もあって、それだけでは対応できないので、長崎全体の特産物もこれに含まれている。こういうことで、納税されて、それでその気持ちをお返し、これが地場産品の売り上げにも、そういうのにも寄与するわけなんですね。

そんな中において、私はこれも皆さんのご善意でこのようなことが行われているということ。私は、今このように今まで100万円前後のご寄附をいただいて、あと1,000万円だと。そういう中において、これは分科会で去年も尋ねて、それでこれも余りお返しがオーバーにならないようにということで、担当者のほうもやっておりますから、やっぱりこういうことも私は力を入れながら、限度はありますよ。お返しするという。そういう中で、私はもっと力を入れて、もっとも松島の納税が上がる。そして、お客さんに喜んでいただく。これが口から口と恐らくなって行って10億円ということになっていると思うんですね。その辺、お考え方はいろいろあると思いますけれども、町長、その辺の取り組み方。もしあればお話しさせていただきたいと思いますけれども。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 10億円ですか。びっくりですね。（「びっくりです」の声あり）ということで、初めて今お聞きしてびっくりしたんですけれども、少なくとも今我々がお受けしているふるさと納税については、御礼ということは当然ありまして、気持ちを形にすることも必要というふうには思っておりますが、それだからといって余りお返しに凝るようなことは趣旨からしてすべきではないのかなというふうには思っているんです。ただ、その10億円というのはびっくりしましたので、ちょっとそこは勉強してみたいなとは思いましたけれどもね。ただ、そこから先どうするかについては、勉強した上での話になると思います。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そこまで行くのには、並大抵の職員の苦勞ではないと思うんですよ。そう言いながら、こういうふうには、まあこれは日本一ですから。その下にずうっとありまして、あとは恐らく1億円とか2億円のふるさと納税するところもあると思うんです。私はそこまで調べていませんので、大概は松島、また1,000万円。そのぐらいいかなと、このように思いますので、やっぱり松島も、これだけの知名度を誇る松島ですから、それを有効的に活用しながら、やっぱりふるさと納税を松島で1,000万円ですから、今回。あるかわからないですよ、この次は。こういう人がいらっしゃるということでもありますので、ぜひぜひご検討していただき、これは担当課が、これは企画調整課、それから財務課も含めてこれは担当ということ

でありますので、ぜひご検討していただいて、自主財源の確保に努めていってほしいなど、こう思ってこれは終わります。

○議長（櫻井公一君） 館山財務課長。

○財務課長（館山 滋君） ふるさと納税に関して、平戸市のお話を今例に挙げてご質問されたところですが、若干この制度に関して、国のほうが自粛しなさいよという方向で完全に今動いています。ちょっと通知が来た内容を読ませていただきますけれども、ことしの1月14日、閣議決定された平成27年度税制改正大綱においての中身ではありますが、ふるさと納税について、当該寄附金が経済的利益の無償の供与であること、当該寄附金に通常の寄附金控除を加えて特例控除が適用される制度であることを踏まえ、豊かな地域社会の形成及び住民の福祉の増進に寄与するため、都道府県または市区町村がふるさと納税に係る周知募集等の事務を適切に行うよう、都道府県または市区町村に対して要請すると。これが閣議決定です。

これを受けまして、ことしの1月23日に総務省自治税務局より、ふるさと納税に係る返礼品、特産品の送付について、寄附金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応が要請されたところであります。具体的な内容としましては、寄附の募集に際し、当該返礼品の送付が対価の提供と誤解を招きかねないような表示による募集は自粛しなさいと。例えば、返礼品の価格や返礼品の価格の割合などの表示を自粛しなさいと。それから、ふるさと納税の趣旨に反するような換金性の高いプリペイドカードや高額または寄附額に対し返礼割合の高い返礼品などは自粛しなさいというような通知が来ていますので、地方自治体としても、この国からの通知の趣旨に反しないような範囲内での行動にならざるを得ないものと考えてございます。以上です。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 通知が来たということでもありますけれども、それでも恐らくやっているところもやっぱりあると思うんですよ。これは指導であって、だからその範囲内ということでしょう。だから、今度は担当者がどういったもので喜ばれるものを検討していただければいいのかなと。このように思いますので、なお期待していきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから、松くい虫についてお尋ねをしたいと思います。平成26年度の予算、去年9月の平成25年度の決算審議に当たり、この松くい虫に関してははずうっと意見書が出ております。そして、全力でこの松くい虫の対策を講ずべきだというような意見書の提出であります。

今年度予算を見ますと、今年度とは平成27年度予算です。1,200万円増ですね。そういう中で、今年度は本気度がうかがえる予算の配置かなと。

しかし、現実、本当に多いです。町長も、皆さんも、本当にご存じです。それで、議員の皆さんからずうっと質問されて、平成23年度には何とか対応していきたいというような答弁でした。もう今年度も終わります。やっているのはわかります。もう、方々で私の近所でも木を切っている音が聞こえます。伐倒やっております。しかしながら、大観荘、雄島。あの辺はまだまだそのままの状況が多いかなと思いますので、その取り組み状況、今現在の状況。それで、今後、県とかに当然行っていると思うんですけども、その辺の取り組みをどのようにしておるのか伺いたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） これは、私のほうから説明してもいいんですけども、副町長がこの前ちょっと努力した部分もありますので、副町長から答弁させます。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 松くいに関して、冬の間にするということで、町の分も雄島も含めて大観荘とかということで、担当職員とは話をしました。そして、45号線のトンネルの上とかどうするのかということで、あれは県ですと。じゃあ、県はどうなっているんだということで、担当課で電話をしたんですけども、なかなかちがいが明かないというか、あちらも何かいつやるんだかはっきりわからないということで、あちらの振興事務所の部長に来ていただきました。そして、「いつやるんですか。2年も3年も枯れたままで」と言ったら、「ことし、刈るつもりありません」と。「何言っているんですか」ということをいろいろ話をして、「やっぱり刈る順番もありますし、予算も」と言われたんですよ。「じゃあ、町で切りますから」ということを言ったんですよ。そうしたら、「それは、県としてもやっぱり県有地なので、県で刈りますから」と。「じゃあ、いつですか」と、何回も押し問答になって、ようやく「じゃあ、刈ります」と。ようやく3月中には刈るという話で進めております。業者のほうにもその話で、刈ると。まあ、伐倒ですね。刈るというかね、切るということでやっていくということで、まず私たちも限りある予算でと。町もそうですと。それで県もと。だから、町でも単独費を余計ふやしてやっているの、その誠意を見せてほしいということで県にもお願いしました。それで、「優先、お金が決まっている」と。じゃあ、人の目のつくところはそういう観光地であるから、そういうところを考慮して今後も刈ってほしいと、刈るというか、切ってほしいということ、（「伐倒」の声あり）伐倒ですね、言っております。

ですから、平成27年度も含めて、県のほうでも積極的にということはあります。ただ、これがふえた原因が震災の後、あとは夏の高温とかいろいろあるということで、これだという確信はないということはありますけれども、そういうのも含めて、今後県と一緒に進めていきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 大変ご苦労さまです。ありがとうございます。

やっぱり本当に今言われたように、3月中にあれだけ全部切れるんですかね。頑張るんでしょうけれども。繰り越しになるんでしょうけれども、予算をもうその分とったと思うんですけれどもね。その辺どうなんですか。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 若干の場所で違うかもしれませんが、大観荘の下とか県有地は一応年度内ということで、この間2月下旬に調整しまして、県とも調整して、あと業者とも調整して、刈れるという段取りで進んでおります。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 県とそういうことで、業者も調整終わったと。以前の答弁の中では、線路にかかっている部分があるよと。JRの調整がこれから問題なんですよという答弁があったんですよ。そのJRとの調整はどうなっているんですか。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） そこも、私も担当職員を呼んで、JRとということで、それも早急ということでJRとも協議が進んで、済みました。それで、伐倒する手はずになっております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 大変ご苦労さまです。そういうことで、やはり観光客も、地元の人も、本当に心配です。特に地元の人が心配になっております。

それから、もう1回聞きますけれども、民有地。民有地のところに松枯れ。うちの前もそうです、ずうっと。霞ヶ浦。あの辺は、かなり民有地の中に入って松枯れなっております。その辺の対応も、こちらでやりますということでありますので、再度伺います。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 基本的に民有地も松くいであれば、特例として行政のほうで伐倒するという手はずで進んでおります。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 平成27年度、1,200万円の増額になっておりますけれども、今度の林業費です、1,200万円。今度はどの部分に一番多く力を入れて松くい対策をする予定になっておりますか。

○議長（櫻井公一君） 伊藤参事。

○参事兼産業振興班長（伊藤政宏君） 平成27年度につきましては、今、色川議員さんのほうからもありましたけれども、やはり伐倒駆除に力点を置いて進めていくという計画でおります。

やっぱり観光地でございますので、やっぱり景観上かなり悪影響がある場所とか、あるいは住民の方の自宅、あるいは道路。そういった生活に支障があるところの松くいもございまして、そういったところを優先的に平成27年度は進めていきたいと思っています。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） ありがとうございます。松くいのほかに、ナラ枯れ。それも非常に問題になっている。それから、海のほうの対策はどうなっていますでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 伊藤参事。

○参事兼産業振興班長（伊藤政宏君） ナラ枯れの伐倒につきましても、松くい虫と同様に3月末までに扇谷付近のナラ枯れについて伐倒する予定になっております。

それから、ウミネコですか。海のほうということでございますけれども、ウミネコ対策につきましては、2月25日に磯島のほうに飛来してきております。その2月25日の段階では、大体昨年と比べますと半分ぐらい。去年は1万羽ぐらい飛んできたんですが、ざっと見て5,000羽ぐらいというふうに見ております。それから日数が何日かたっておりますけれども、私も役場に来る途中、毎朝磯島に寄ってから役場に来ております。けさは本当に3分の1ぐらい、2,000羽、3,000羽ぐらいのウミネコが磯島におりまして、かなり数的には減ってきている状況でございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そうということで、ナラ枯れも含めて、ウミネコと同時に9月に現地視察したウミウ対策も含めて、この辺の対策をきっちりやっていただければと思っておりますので、期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、今度は松島水族館跡地についてお尋ねをしたいと思ひます。

この88年の松島水族館、5月10日をもって閉館と。そして、今月の広報にも町民の皆さんに無料の券。感謝を込めてやっているわけでありまして、この辺についての跡地利用について、



誰があの土地をするのかということがまだ決まっていない。そして、現経営者もお願いしているんだけど、まだ返答がないと。非常に困っていると。町長を初め担当の方は、たびたび県庁のほうに行ってお願ひしているということは聞いています。

そういう中で、やっぱり私が思うのは、議員の皆さん全部思うのは、松島町があの土地を、松島の町長、皆さんの意見が、やっぱり一番県は関心事かなと私は個人的に思っています。皆さんはどう思っているかわからないですけども。町長がどうしてもここには必要なんですと、そういうことは言っていると思うんですけども、これが少し足りないのかなと。そして、町民の盛り上げも足りないのかなと。私たち議員も責任あると思う。そういうことで、ぜひともあそこの水族館、更地になってはどうしようもないでしょう。

それで、私が思うのは、今までの観光の功績、大橋町長はご存じだと思うけれども、松島に来て、今の経営者は昭和46年ごろ松島に来たんです。そこから、何があっても松島の観光と一緒にあって、地元の人たちと一緒にあって、本当に粉骨砕身頑張ってきたんです。あそこはほかの人を、もう公募して新しい人が入ってくる。いいでしょう。しかし、その松島に対する気持ちの入れ方、これなんかはちょっと違うんでないかなと。

そういう意味を込めながら、私はひいき目で見えてこういうふうに言っているわけでありましてけれども、そうじゃなくて、本当に誰が見たって今までの人がこの松島を愛する、そういうことの感謝を込めて今やっているわけで、ぜひともあの跡地、このまま何とか継続してほしいなという思い。町長はどのようにお思いになっているか。もう時間はないです。あと2カ月です。どのように思いますか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今年度の当初あたりから、県のほうにはどういうふうにするつもりですかと。松島としては、ただただ駐車場は困りますよと。最低限そういう話はして、かつ県のほうでも公募するというふうな話も前々から聞いているので、それであれば早くその結論を出していただきたいというふうなことを言ってたんですけども、結果として動いていただいていたんですよね。

それで、ことしに入ってから、状況もいよいよ切迫してまいりましたので、一体どういうふうを考えているのかというふうな話をしに行ったんですね。そうしたら、県としてこれまでおこなっているのは申しわけないよと。それで、新しい年度になったら、予算を確保して、あそこの場所にどんな施設があるべきなのかと。そして、それは一体、具体的にどんな施設がいいのかというふうな話し合いとか委員会を持った上で、その結果をもとにして公募の

要項をつくっていくというふうな話をもらいました。今、3月議会ですかね。あちらのほうで予算化しているんだそうです、そういった予算を。ちょっとそれではねと、今言ったんですが、現実そういったことがあるので、じゃあその中でもできるだけ早くしていただきたいというふうなことをまず言いました。

そのときに、松島としての意向というのは当然必要だろうというふうに思いましたので、これまでは県有地に民間の企業ということなので、ちょっとこちらとしても余り手が出ないのかなというふうな認識はあったんですけども、やっぱり松島としてこんなものというふなことを言う必要があると思いましたので、まだ実は会議というかそういったものは設定してないんですけども、総合計画審議会の中で、特に地元の方々を選びましてお話し合いをしていただくと。私も入ってと。もちろん、正規のメンバーではないですけどもね。その委員会に対しての同席ということですけども。そういう中でご意見をもらって、松島の意向をまとめて、それを県に提出するというようなことをしていきたいというふうに思っていました。

実は、2月末あたりから動いていまして、早くできればいいなと思っているんですけども、なかなかそのメンバーの時間帯とかがそろわなくて、今のところまだ開いていないんですけども、そういったものを開いて意見をまとめて、県のほうに出していくというふうにしていきたいと思っています。

それとあと、今おっしゃったように、今の経営なさっている方に対してどういうふうにかえるのかということですけども、これまでの功績もありますし、また経営的な手腕という点でもかたいものがあります。また、松島の経営を主体、事業を主体ということでもありますので、そういったことは当然考慮していただくようなことは必要かなというふうに思っております。実際に営業したときに、ほかから来ている経営体ですと、経営が若干思わしくなくなると出ていくというふうな心配もありますからね。松島の人であれば、ある程度そこどころはないというふうなこともありますので、その辺も踏まえつつ松島町の意見をまとめた上で、あとは恐らく県のほうの委員会となれば松島のメンバーなりなんなり、私が出るかどうか分かりませんが、招かれて意見を求められることはあるというふうに思っていますので、そういう場で松島の意向というものを示していきたいというふうには思っています。

返す返すも残念と言いますか、実質的に来年度当初からスタートするというのであれば、ブランク期間が生じざるを得ないんですけども、その間もなんとかそこを有効に使えるような手法というものも含めて、県のほうには要望していきたいというふうには思っています。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今、答弁の中で、総合審議会を今後開くと。まだメンバーは集まっていないと。残念ですね。そこまで町長、思ってやっているんだったら、もう時間がないんです。本当に。ぜひ、早急に意見をまとめて、県のほうに訴えると。そのようなやっぱり即断、実行、これが今回求められていると思いますので、そのように町長の思いを、あそこに何とかと。私が今質問したようなことも踏まえながら、いや別な考え方もあると思いますけれども、本当にもう小学校の遠足、保育所の遠足、非常に悲観的に予想されます。そうすると、遊覧船にも乗らない、松島のホテルも利用しなくなる小学生、中学生も出てくると。非常に大きいマイナス面が、なければいいけれども予想されるということもありますので、ぜひぜひその辺を早急に会議を開いて、そして結論を見出して県のほうに訴えていただければと思います。よろしく願い申し上げます。

それで、最後に町長の……、ちょっとこれ、さっきのとダブってしまったんですけども、私はさっき温泉のことで話をして、社長さんと話をしましたと。それで、今後どういうふうにして観光を持っていったらいいんでしょうかねというような話の中で話しました。この少子高齢化の中で、日本人の観光客の増加は見込めない。しからば何だと。インバウンドしかない。外国人対応、それがやっぱり一番考えられ、取り組まなければならないべなど、そのようなことを言っていました。今、ことしの実績が一千三百ウシ十万人。それから、今後1,500万人、そして2,000万人と、恐らく東京オリンピックのときはそこまで数字が伸びるでしょう。今、今年、非常に多くなっている。九州に行ってみたらびっくりしたと。途方もない外国人が来ていると。あそこはテレビでもやっていますから、中国本土、韓国にも近いので、毎日のようにチャーターの船が、クルーズがボンと入ってきているわけですね。ですから、ほかのところは違う。しかし、東北は何を売りたいか。何で日本にこんなに来るようになったのか。これは、日本の安心安全、それからすぐれた工業品。そして、何よりも日本人の心、わびさび、おもてなしの心。それが日本人はすばらしいと。そういうことを私も念頭に入れて。これからは、そのような観光地づくりにしていかないといけない。そして、ハード的にも、これからそういうことに、若干松島はおくれているよなど。そういうことを含めながら、熱っぽく語っていました。さすが全国を股にかける人だなど。いろんなところを見てきているなど、そういうことを思いながらしみじみ話したんですけども、さっきも言いました。どうか、もっともっと、町長お忙しいとは思いますが、こういう方たちとやっぱり話をして、時間をとって、今後の松島の方向性を定めていただければいいの

かなと、こういう思いでありますので、最後にそのご決意、お考え方を聞いて終わりたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） インバウンドについては、全体的にもそういう傾向で、日本全体としても認識が広がっていると思うんですよね。ただ一方、九州、沖縄とか、北海道とか、そういったところに客が行く。または東京、京都ですね。そこに行くということがありまして、そのところはすごく大きいんですよね。それで、東北については、そういう大きなところを除いて何カ所かあったうちでも下から2番目とかと、外国人の認知度が3%だったか4%だったかという話もあって、ちょっと愕然としたというかやっぱりかという気もあるんですけどもね。まず、そこからスタートなんだということで認識しないといかんと。

それで、私もこれまで観光の国際化、インバウンドについては相当意識しておりまして外国に何度も行ったりとかもしているんですけども、直接的にそこからじゃあ来るかというとなかなか来ないところもありまして、難しいんですよね。いろいろ作戦はあろうかなと思うんですけども、当面考えているのは台湾がありまして、台湾についてはあちらからも熱心に来られているところがありますので、そこと提携しながらお客さんをお呼びするというのが一番目に見える形なのかなというふうに思っておりますので、松島の国際交流協会のご協力も得ながら、いろいろ趣向を凝らしていくというふうに思っております。

あとは、東北が余り知られていないについては、ちょっとなかなか難しいんですけども、いや松島は日本三景ですよとは言うんですけども、そういったところもありますので、何とか東北、もっと目を開かせるとかそういったことも必要というか、必要と言われてもう十何年ですからね。それでやらなくちゃならないなど、常々思っています。

それで、観光関係の方々とそのインバウンドについて意見交換をどんどんしていきたいと思っていますし、できるだけその具体策でもって動いてできるものであれば、そういうのを見つけて頑張っていきたいというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 終わりますけれども、本当にそういうことで、若手の人と話をするのはいいんです、町長。やっぱり業界のトップ、そういう人たちの話ももっともっと、当然聞いていると思うんですけども、そっちのほうをやっぱり聞きながら、若手の。そういうことをしていただければと。今後とも、どうぞ平成27年度、一生懸命取り組んでいただければと思います。終わります。ありがとうございます。

○議長（櫻井公一君） 10番色川晴夫議員の総括質疑は終わりました。

次に質疑を受けます。4番片山正弘議員。

○4番（片山正弘君） 片山です。総括質疑に参加させていただきます。

約8点ほど用意したんですが、色川さんとダブることがありますので、若干その辺は省いていきたいと思いますので、約4点ほど聞かせていただきたいと思います。

まずもって、今回の平成27年度の予算編成に当たりましては、震災復興から復旧復興に絡み、そして今の震災に絡んだ工事、そして今の県の事業等も絡んで膨大な事業が松島町に今入ってきているわけでありまして。この中で、町当局の町長を中心とした職員の方は大変ご苦労さまだったと、そのように敬意を表する次第であります。

そんな中で、松島町の財政の見通しであります。先ほども前議員からも質疑があったわけですが、町長はことしの年度では厳しい効率的な運営を進めていくというような状態で、これは毎年のように出てきています。事務事業の見直しとか、あらゆる面での効率的な運営等に全力を尽くしているというところではありますが、我が町として少子化、そして高齢化、それに伴って人口減少が続く状況であります。そんな中での歳入歳出の見通しはどうかと、私はいつでも懸念をしているところでもあります。

そんな中で、我が町としての震災等に含めましては、交付金が増額で建設が進んできたわけですが、先ほども言われたように後年の維持管理費等が増大するのが懸念されているということではありますが、そんな中でここ3年間ぐらいの間ではまだ、財務課長からの話ですと問題はないというふうなことでありますが、やはり私としてみれば、町としても歳入があつて歳出だと、私はそういうふうに思っているわけでありまして。

そんな中で、松島町が今抱えている問題の中での人口減少に伴い、そしてこの近隣を見ても仙台市を中心とした一極集中型が進んでいるというようなところで、この2市3町を見て、そしてこの仙台圏を見た段階で、人口が減ってきているのは松島町ぐらいなのかなというふうな感じをするわけでありまして。

そんな中での定住促進を含めたこれからの松島町の、特別徴収を含めた松島町の税収等を考えたときの、この定住促進を絡んだ中での財政見通し等についてお伺いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） おっしゃるように、人口が減少すれば、租税負担能力というものは町民の能力は、租税負担力というものはなくなってくるということはそのとおりでございまして、できるだけそうならないようにということです。

それで、人口については、一時期震災前のデータからそれを伸ばしてしまうと、松島町はこの辺で一番人口減少してしまうみたいな話になって、ところが震災以降、若干盛り返しているところもありますので、そういったことからすると前みたいなことにはならないというふうには思います。やっぱり、人が住んでもらえるような箱を用意し、また町に魅力のあるようなものを付加価値としてつけていくということが大事なのかなというふうに思います。それで、日本全体の人口が減る中で、これ以上ふえるというのはなかなか難しいので、同じぐらいに保つというあたりが、ちょっと消極的かもしれませんが、そういったことにならざるを得ないと。現実がそうであろうかなというふうに思っていて、そういったところを見ながら、長期的な構想の中では住宅地をふやしていく。また、企業立地をふやしていくというふうなイメージを出しているわけです。

ただ、ここ2、3年という話ですと、計画の中で具体的にそれが実現されていくというのはどこまでいくのかなということがあります。それで、しからば何もしないのかというと、それはできないわけですし、小規模な住宅地でもできればそういったものも張りつけるような努力をしていくと、セールスもしていくと。それからあと、中古物件のありようについてももう少し有効に使っていくというために、空き家バンクの話をするとか、そういったことをしているというような状況でございます。

それで、ここ2、3年、またもう少し先のほうの人口と財政の関係については、ざくっとした話ではちょっとなんなので、担当課長から今把握している範囲の中でお話しさせたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 館山財務課長。

○財務課長（館山 滋君） 今のあれですと町税の問題だと思いますので、町税の見通しを言いますと、確かに人口減少すると、これに連動する形で給与所得者が減少します。それで個人住民税は減少していただくなというふうに考えております。

それから、大きな税目としては固定資産税があります。固定資産税につきましては、ここに来て土地の下落なんですけれども、この下落幅といいますか、それが以前よりは小さくなってきておると。それで、若干減少か横ばい状態になってきているかなとは思っています。ただし、上昇するかといえば、それはちょっと見込めない状況じゃないかなというふうには思っています。

それから、家屋ですけれども、今のところ大型施設の建設とかそういうものは聞いていませんし、申しわけないんですけれども被災に遭われた方の新築、そういうものもある程度落ち

着いてきているんじゃないかなというふうに思っています。それから、3年ごとの評価見直しによりまして、今年度は家屋の税額はぐっと下がってきたということでもあります。ですから、固定資産税に関しても、今よりも税額がふえるということは余り考えられないかなと。

あと、法人に関しましても、これは企業がどれだけ入ってくるかというところでもありますので、東北放射光、これの関連で万が一、万が一と言ったら失礼ですね。東北放射光関連の誘致がこちらになされれば、それに関連した固定資産税や法人、あと住民がふえれば個人住民税も伸びていくのかなと、そのように思っています。ただ、現状においては、何度も言いますけれども、増額になっていくということは余り見込めないんじゃないかと。逆に減少になっていくんじゃないかと、そのように考えております。以上です。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） かなり難しい問題なわけですけども、ただ、今の財政の町の町税等については、本当に現状からふえるということはかなり難しいという見通しがあるということではありますが、そんな中で唯一、松島町の場合は調整区域、市街化区域等を持ってつくって町の土地の利用計画ができています。そうであれば我が町として、一番今、この近隣として交通便のいい松島に定住促進を図るべき措置はやっぱり考えていかななくてはならないだろうと、そのように思うわけがあります。

そんな中で、今我が町の市街化区域内での未利用地は何%ぐらいに今なっているのでしょうか。そして、今後の線引き等も考えて、今の未利用地の利用状況、そして幾ら、何%が残っているのかをまずお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 担当課長から答弁させます。

○議長（櫻井公一君） 亀井企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長（亀井 純君） 未利用地でございます。今回、国土利用計画を策定しておりますので、現状把握ということで未利用地の調査をさせていただきました。その中で、従来ですと市街化区域の中でどれだけあいているかと単純に算出していたんですが、もうちょっと現実的なことを考えようと。どんなことかといいますと、例えば文化財保存管理計画の特別保護エリア、第1種A地区、この辺は家は無理だろうと。それから、ホテル、旅館等で駐車場をずっと駐車場として使っているところを除きましょうということで差引いていきまして、現在未利用地として出てきた数字というのが7.95%、まず約8%というふうに思っていただけだと思います。

それから、現在あいている住居、それについては121軒か122軒だったと思います。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） そうしますと、今の町の状況等を含めると、未利用地が約8%、それくらいあるということですが、今後の見通しとして、市街化区域の中での調整区域の線引きを変更されて、この市街化区域を常に8%弱と、その辺であるわけですから、今後はその線引き等の考えは今回の長総の中には入ってきているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 亀井企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長（亀井 純君） 議員ご存じのように、線引きについては私ども町の専任事項ではないと。県でやっているわけですので、県に申し伝えするということが我々の仕事なわけですので。

そんな中で、今申し上げました8%ですよ。10%も20%もあるわけではありませんよということで、この辺を訴えていって、新しい市街化区域をいただければなというようには考えています。どの部分にということの具体的なエリアだとか、そういったものは平成27年度の仕事になりますので、まだ決まっておられません。

○議長（櫻井公一君） 片山議員、ちょっとお待ちください。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今、亀井課長が説明したわけですが、この8%といたら多いのか少ないのかというのはちょっとイメージがつかないと思うのですが、極めて少ないというか、（「そうですね」の声あり）そうですね。ご理解いただいているのであれば結構ですけども、ですから8%というと、もうないのと一緒なんですね。ですから、そこを何とかしなければならぬんですが、ただ、それだけの話で線引きで市街化区域になるというわけでは、これも都市計画審議会の委員だったのでご存じかと思いますが、ちょっと説明させてください、済みません。

開発の担保というものがないと、認めていただけない。それから、開発の必要性というか、その人口が必要なんだというそこを、総論的なところも説明しないと、県のほうではオーケーしていただけないので、なかなか作戦は大変であると。うまくやらないと、かつまた現実もそれにくっついてこないとできないということでございます。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） かなり難しいということですが、松島の今の状況から踏まえた場



合、やっぱり大型企業が果たして来るかどうかということもまだ不透明なところもあるわけでありますから、唯一松島が背負って立つという、それは観光。観光の中で滞在人口をふやして、町の財政をふやす。または、今の松島の状況から踏まえたならば、この未利用地が8%そこそこだということになれば、私たちとしてみれば、この松島には定住促進を図った策というのは絶対必要なのではないかと、私はそう思っているわけですので、この件については町長、全力投球していただいて、この未利用地8%を切る状況下の中で、松島町の定住促進ということを大いにこれをアピールしていただいて、これからのまちづくりに専念していただいて、自主財源の確保に努めていただきたいと、そのように思うわけであります。

そしてまた、これに関連するわけでありますが、もう震災から4年。そして今ここに建っているこの場所。庁舎等についても、もう建設計画が10年ということであったわけでありますが、もう既に2年たっているわけでありますので、この長総の中で松島町庁舎建設等についての考えはどのように反映されていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今、2年目でございますので、10年はもたせようというふうに思っておりましたので、20年先を見据えて10年ぐらいまで見て、5年というふうに言っている限りは、それじゃあ10年後どうなんだということでご質問が出たのかと思いますけれども、少なくとも今の段階ではまだまだ考えていません、正直。それで、場所についてもこの場所も含め、どこがいいのかという話にきつとなると思うんですね。それで、町民の反応、お話を聞くと、ここもいいんじゃないかという話もあるものですから、そうするとその辺のお話も聞いて、あとはある程度熟成させないと、状況を熟成させないと議論もなかなか出てこないのかなというふうなところもありますので、長総の中でこの場所というふうな話はちょっと出づらいのかなと。今のところの段階ですけれども。

あと、長総の中で、先ほど亀井課長はどこの場所が線引き見直し対象にするか、その中で議論すると言いましたけれども、町の骨格構造がだんだん変わってきていますね。都市計画道路ができたりとか、あとは放射光の話が何度も出ますが、放射光が実現する場合、しない場合というのがありますね。しない場合でも、あそこはじゃあそのままなのかというと、それはちょっとないような私も気もしますので、そういった町の骨格が変わり、土地利用が変わってきた段階で、町民の方々がはてどういうふうを考えるのかということもあろうかなというふうに思いますので、もとに戻りますが、その庁舎の場所については今ここ1、2年で案も含め出すというのはちょっと早いのかなと、私はそういう印象は今持っています。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） 10年と言ったのは、この建設当時には10年間の耐用でということでの契約のもとでは進んできたのではないのかなというふうに思ったから10年ということをお話ししたわけでありまして。10年後にもし建設をしようとするならば、基金積み立て等をして建設をするわけでありましてから、その計画等についてももう着手してもよろしいのではないのかなと、私はそう思っているわけでありまして。ですから、もしこの場所でいいというのであればそれにこしたこともないだろうし、そういうことを含めて10年計画というふうなことを私は思っていました。思っていたというよりそうだと思っています、受けてきたと思っていますので、これを含めてやっぱり庁舎建設等についての場所というよりも、建設等についてどうあるべきかということにやっぱり着手してもよろしいのではないのかと、そう思うのですが、まだ早いということなのかどうかその辺をお聞きします。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） ちょっと結論からいって、早いと思います。先ほど言いましたように、町の骨格というのはこれから大きく変わっていくので、それは10年たたなくても変わっていくと思うんです。根廻磯崎線にしても、平成28年度には一応完成という目標でやっておりますので、それができて、……（「30年」の声あり）30年、済みません。それができてから、実際に使ってみたときにどうなのかというふうなことで、町民の方々のお感じになる感情があるというふうに思います。

また、放射光施設が果たして実現した場合はどうなのかというのもありますので、そういうのが見えて、町民の方々が実際にそれを肌で感じるというような……、すっかりできてしまってという意味ではないですよ、もちろん。でも、そういったものができるんだなど。そして、部分的にはもう供用されているというようなあたりを見たときに、はてどうなのかというのがやっぱりその10年後の話としては有効なのかなというふうに思いますので、その段階だと思います。

ですから、もう1回言いますが、震災復興のさまざまな事業が終わって、放射光抜きにですけれども、そういったものが終わって、相当のめどがついた段階、ある程度先が見える段階が適切なのではないかなというふうに私は思っています。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） 私の考えと若干違って、私の勘違いだったというよりも、私が思い過ぎだったのかなというふうな感じもするわけですが、まずもってこの庁舎建設等

については、ここに建設する段階では10年という1つのスパンでなかったのかなど、そう思っていたわけであります。そうしますと、今の段階ですと、今の震災復興を含めた事業が遂行した後の段階でこの庁舎建設等については考えていくということで、現在ではまだ時期尚早ではないのかという町長の考えのようなんです、しかし私たちがここを建てる時には、10年というふうに私は解釈していたんですけども、これは間違っていたんですかね、どうなんですかね。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 10年ですよ。だから、復興はさまざまなものが延びて、30年と今言いました。それで、今あれですか、2年目だよ。平成26年、7、8、9、10。6年間あります、残りが。ということで、その間で決めれば良いと思うんですよ。今2年目、庁舎の年数で言えば2年目で決めるんじゃなくて、4年目で決めるということで、10年目にはきちんと間に合いますし、お金もそのときには5億円たまりますので。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） 私は、その計画というのは10年スパンぐらいで長い期間でじっくり考えるべきだろうと思うんですが、あとは事業の遂行の状況を含めて、残り6年があるからそこでも十分だというふうな町長の考えですので、よりよいこの庁舎建設等について、この6年以内に完成するようにはしていただきたい。そして、あのときもっと早くやっておけばよかったなど、そういうことにならないようにはしていただきたい。震災が来たと言っても、もう4年ですよ。それと同じように1日、時はあつという間に進むだろうと私は思うので、いち早くこの件については考えていただきたいと、そのように思っております。

そんな中で次に移らせていただきます。

幼児教育であります。そんな中で、今回松島町が第一幼稚園の施設の環境整備に伴った保育所、松島の保育所、幼稚園、小学校等についての環境整備をしていくということが、今回予算の提案の中に出ているわけでありますが、その中で第一幼稚園等の施設を含めたときに、松島保育所についてはどのようにこれと一緒に考えていくのか、まず方向性をお伺いしておきたいと思っております。

そしてまた、高城にも保育所があるわけでありますが、あそこの整備計画等についてはどのようにこの中に踏み込んで入っているのかについてお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 平成27年度の予算で第一幼稚園の改修、それは出しています。これは、

実は全面的な改修というか、本格的なものというよりは、今お子さんたちの保育環境、幼児教育環境がちょっとレベル下がっているなど。つまり、内装とかが傷んでいるというところがありますので、幼児教育環境として遜色のないものにするという視点で行っているもので、これをもって今後のそういう幼児教育、保育等についての結論というわけではないんです。ご存じだと思いますけれども。

それで、以前にもちょっとお話ししたと思うんですけれども、どこの機会でしたでしょうか。幼児教育について、その施設関係の総合的な見直しというのは必要であるということで、役場の中でも検討を始めたところでございまして、その中で海岸の保育所、高城の保育所、磯崎の保育所、第一幼稚園、そういったものの今後の取り扱い。そしてまた、町全体での幼保一元化の話とかありますよね。そういったものも含めて、ある一定程度の方向性を出していくべきだというふうな認識はございますので、それは平成27年度中にあらあらのものをつくって、できれば皆様方議会のご意見等も聞ければなというふうに今思っているところです。平成27年度中にそういったものをオーソライズしていきたいなというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） ぜひ、今回一番これから背負って立つ子供さんのために、幼児保育からあらゆる面での保育所、幼稚園、小学校、学校等の教育施設等については、十分に考えて進んでいただきたいと、そのように思うわけでありまして。そんな中で、平成27年度中にその方向性を絡んだことでやっていくということでございますので、ぜひともよりよい方向になるように進めていただきたいと思うわけでありまして。

そして、ただ、私が思うのに、町長もお孫さんがいるんですかね。そうすると保育所、幼稚園等もあるわけだと思うんですが、例えば保育所に行って、保育所に町長、子供さんのトイレに入ったことございますか。高城幼稚園にしたとしても、その保育所のトイレ。高城にしてもいいんですが、あのおい、トイレだからにおいがするのが当たり前なのかしれませんが、うちのトイレより汚いにおいがするという子供さんがいるんですよ。私も実際に、高城保育所に行ってみました。そうしたらやっぱり、においがひどいんですね。ですから、自分のうちよりも状況が悪いトイレに、子供さんがその環境で育つというときに、でもそれはトイレだから汚いというかにおいがするのが当たり前だから、それに耐えなさいというふうにする教育がいいのかどうかは別として、どうなんでしょうね。あのおいとかトイレ、せめて子供さんが自分のうちよりも、今のうちみんな立派になってきているからですけれども、町長の自宅はまだ立派なんだろうけれども、それから見たときに、保育所の

あのトイレ等についても、もう少し環境を整えてやったらいかがなものなんでしょうかね。私はそう思うんです。そういうところからも一つ一つ、私はやっていってもらったらいいのかなと思うんですよ。そうだとすると、保育所の先生方とかなんかは、直接やっぱりそういうところを言えないんでしょうね。私言ったらいいんじゃないのと言うんですけれども、なかなか言わないところもある。第一幼稚園に行っても、こういう設備がないんだけども何とかしてほしいとかと、結構保育所とか幼稚園なんかに行くとそういう話を聞くんですけれども、ちゃんと担当課にお話しになったらいいんじゃないですかと言うんですけども、なかなか遠慮して言っていないところがあるのか。何か言えない事情があるのかどうか、私はわかりませんが、もっと実際のところを調べて、本当に環境整備というのは大事だと私は思うんです。そういうところを含めて、戸があきにくいとかね。本当にレールがあるのかないのかわからないような戸をギリギリしてあけているというようなところもあったり、そういうところを含めると、やっぱり環境整備というのは大事だろうと私は思うんですが、環境と施設整備等について、この辺についてどう町長は考えていますか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） トイレについては、早速調べて対処したいと思います。戸のたてつけが悪いところは、構造的にゆがんでいる可能性があるので、すぐ直せないケースも結構あるのかなというふうには思うんですけれども、そういったものは先ほどの答弁の中で伺いいただければというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） ぜひ、うちにも孫がいるんですけれども、本当にそういうところから見るとそういう面でのトイレ等については、もう少しいいトイレもあると思うんですが、私、一つ、高城のトイレ、保育所等について、遊戯室の脇のトイレなんかに行ってもそのとおりです。本当ににおいが厳しいですよ。常に換気扇を回した状態になっているようなんですが、なかなかにおいは抜ききれないという状況のようです。ですから、先生方は何で言わないのかなと私は思っているんですが、そこまで私は言う必要がないので黙ってするんですけれども、そういうところを含めて、実際にこういう環境の施設整備等については全力を尽くしていただきたいと、そこを言っておきます。

次に移らせていただきます。観光面であります。

先ほど、水族館の跡地利用等についてはできましたので、今、我が町の観光の施策として今回は発信をする面が随分ここに、ことしの中には出ていますけれども、そんな中で年間行事

です。今、役場の庁舎に入ってきて、例えば住民の談話室等があったところに、例えば年間行事等についてのポスターなど、私は見たことがないような気がするんですが、あそこに例えば芭蕉の俳句大会があるとか、例えばですよ、盆踊り、いろんな施設、町の流灯会花火大会とか、あらゆる面での年間行事なんかの掲載場所というのはどのようになっているんでしょうか。そして、今は瑞巖寺本堂が解体されて、平成28年3月にはもう既に解体修理が終わるというのであれば、いよいよ瑞巖寺新たな改修された中での拝観ができますよとか、何かそのような情報発信の場というのが足りないような気がするんですけども、どうなんでしょうかね。その辺について、あらゆる資料なんかには載せてはいるんでしょうけれども、それをアピールするようなものはどのように取り扱っているんでしょうかね。

それから、過去に三陸道ができたときに、利府のパーキングのところに、サービスエリアのところにもそのような掲載をしていくんだと。テナント的にもやっていくんだという話を聞いたことはあったんですが、実際に三陸道のサービスエリア等なんかにもそのような松島の最新のアピールというのはどのような、ポスターは張ってはありますけれども、果たして今これから松島にどう歩いていく、そのような情報発信が少ないような気がするんですけども、この取り扱いはどうするかと。

それから、我が町には唯一のサッカー場を持っているわけです。サッカー担当の方たちに聞くと、ことし平成27年度はすごい大会もたくさん来ますよ。これだけ人数を入れて、ホテルさんにこれだけ宿泊させますよ、そういうふうにしてある一部の方からは聞くんですが、住民にはなかなか知れていないと。そうだとすれば、松島としての方向性としてのアピールする、掲載する方法をどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） ご指摘があって、うっと思ったんですね。確かにいろんなポスターを張ったりもしているんですが、効果的になっていないのかなというふうには思います。インターネットで見ればわかるという、よく我々も、私も答弁したりするんですが、インターネットだけでは確かにまずいので、これはちょっと検討して、何かうまい方法をやることは必要かなというふうに思うので、ちょっと検討させていただきたいと思います。

現状は、やっぱりご指摘のとおり、何となく目立っていないという印象は私自身もあるので、何とかしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） 松島駅におりても、松島駅の待合室に年間行事等がもし掲載されていれ

ば、ああ、あそこの乗降客等がついて、ことしは立派なこういうサッカー大会があるんだとか、それから年間行事としての松島のいろんな面でのものが出てくる。その中で、例えばカウントダウンしております水族館があと何日になくったら、本当に松島にいい思い出があったなといったらば、松島にしてみればいいアピールとして観光課としても思い出作文の募集をやってみたり、写真コンテストをやってみたり、何か松島としての思い出を残すための施策とかなんか、そういうものもこの行事の予定掲載と、それから松島のアピールというのは絶対必要なのではないかと私は思っているんです。

そんな意味で、私はこの掲載というのを十分に考えて発信していただきたいと、そのように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

その中で、よりよい宣伝の中でも、年間のサッカーの利用状況等についてのアピール方法はどのようになっているんでしょうね。今、サッカーはどのような町としての受け入れ体制で、サッカー協会との話し合いの中で松島は進んでいるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） ちょっとお待ちください。櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） まず、サッカーのほうなんですけれども、サッカーに関しましては県サッカー協会のほうのホームページ、それから松島町のNPOのマリソルさんのほうのホームページ、こういったもので、やはり使う世代がちょっと限られてきているというのもあるかもしれませんが、そういう形でPRはしているということでございます。

それからあと、運動公園の人工芝につきましては、前にも説明申し上げましたけれども、平成29年の高校総体にも使われるということで、平成27年度から全国高校総体のほうで事務局を立ち上げまして、そのサッカー種目についてはもしかするとこの松島になるのかなというふうには思っていますけれども、そういった形でPRをもっともっていききたいというふうには思っています。

それから、ちょっとつけ加えますけれども、瑞巖寺の改修の概要ですけれども、今実は瑞巖寺と調整を図ってしまして、文建協の皆さん方と工事の進捗状況を見ながら、瑞巖寺がどの工事の段階で開眼法要するかということで、この法要につきましては100人を超すご住職さんたちが全国から集まってくることとなりますので、一大行事になりますので、そういったこともありましてそのタイミングをどこに置くかということで、まだ瑞巖寺も決めかねている状況ですので、この辺につきましては決まり次第すぐにもお知らせをしていきたいというふうに思います。

それから、春日パーキングなんですけれども、これに関しましては東北歴史資料館の指導も

いただきながら、もともとあそこは瓦に関しての遺跡の場所ということがあって、それをもっと強調しようということで、それを取り巻く関係自治体の文化財、これをアピールしましょうということで、ちょっと観光からはずれるかもしれませんが、松島の主な文化財をあそこで紹介をして、観光客の方に文化財に関しても松島で興味を持ってもらえればなどということで取り組んでいましたので、この辺についてはたしか毎月、2カ月に1回ですか、定期的に会議も開いていますので、観光面を今後どうするというだけでも話題提供していきたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） そうしますと、私はサッカー協会の中でのことしの年度での行事予定というのは入ってきているんでしょう。もう平成27年度の行事予定等が入っていれば、サッカー場のこのような利用があると。ただ、それをホームページ上だけでは、さっきも町長も言っていましたけれども、一般住民に果たしてホームページだけで知らせられるのかと。ホームページを見られない人だってたくさんいる。今、実際にホームページだけを開こうとしている年代層、あらゆる……、まあ年代層には関係ないでしょうけれども、若い人もあればいろんな段階的なものはあると思いますが、じゃあホームページだけを見ている人がそれじゃあ何%ぐらいいるのかなと。それ以外の方だってたくさんいると思うんですよね。ですから、一概にデジタル化されたものだけが広報ではないんだろうと私は思うんですよ。まだまだこの世にはアナログの世界がたくさんあるんだろうと思うので、この辺についてもやっぱり積極的に掲載してアピールしていく必要がるのではないかと。そして、松島町の滞在人口をふやす。これが一つのものじゃないのかなと。唯一松島に与えられたものは、私は滞在人口だと、そのように思うわけであります。

ですから、この掲載方法等については十分に検討していただきたいと思います。そして、今の段階で言えば、サッカー協会のことしの年度の計画等なんかは、例えば庁舎のところに張っておくとか、ことしはこういうのがありますよと。この前来たらなんか、ことしは随分大会があるというふうにこの前聞いてきたんですよね。そうしたら、ホテルをここを予約して、すごい人を今泊めるんですよと、松島のために私たちは働いているんですよと、その担当の職員は言うんですよ、私に。それが松島でどう受け取ってくれるんですかというふうに言われるんですけども、そういうことなんかも十分にアピールする、こういう大会があるよなんていうのは、年間行事ぐらいは知らせていいんじゃないですかね。

○議長（櫻井公一君） 総括で、では大橋町長答弁。今の内容のこと、まとめ的なもの。



○町長（大橋健男君）　そうですね、具体的にじゃあどうしていくかについて、じゃあこの壁面を使うんだという話になるので、どこをどういうふうに使えるのか、またどういうふうにやればよりよいPRになるのかですね。あとは、サッカー好きな人はそうだけれども、好きでない人は全然興味を持たないとかというのもあるので、その辺がなかなか町民全体をお相手にすると難しいところはあるんですよね。そこのところをちょっと勉強させていただければというふうに思いますが。

○議長（櫻井公一君）　片山正弘議員。

○4番（片山正弘君）　わかりました。まず、ぜひこういう問題はサッカーだけに限らず、松島の掲載等を考えていただきたいと。そして、アナログの世界もいますよということを含めてやっていただきたいと、そのように思うわけであります。

じゃあ、あと2点でございます。（「休憩」の声あり）

○議長（櫻井公一君）　じゃあ、次に何に入りますか。

○4番（片山正弘君）　商工問題と、ここの道路。

○議長（櫻井公一君）　じゃあ、商工問題、休憩を挟んでよろしいでしょうか。

○4番（片山正弘君）　そうですか。時間まだ、そんなにしゃべっていないんですけれども。

○議長（櫻井公一君）　いやいや。（「制限時間ないから何回やってもいいんだ」「休憩」「休憩するんですか」の声あり）

○議長（櫻井公一君）　約1時間半にはなりませんけれども、1時間20分になりますので、ここでちょっと休憩をとりたいと思います。

再開を、片山議員のお許しを得て、2時35分といたします。

午後2時20分　休　憩

---

午後2時35分　再　開

○議長（櫻井公一君）　それでは、片山議員の総括質疑を続けます。片山議員。

○4番（片山正弘君）　あと2点。あとは10分かかりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。何かもっといい意見を見出すような質問をしるというようなお話を今聞いたんですけども、町長は、私は誠意をもって答弁をしていると思うので、それなのに、ある一部そう言うというのは、どうもいかなではないのかと私は思っているんです。それは別として、やらせていただきます。

まず、商工行政であります。今回の商工行政等については、多大なる予算措置もされている

わけでありますが、ごく当たり前の予算がついたのかなというような感じがするわけであり  
ます。

そんな中で、この施政方針等の中で、この中をずうっと見ますと各課の積み重ねでやってき  
たんだろうと思うんですが、商工業というのはどこをも見ても、今回のコースの中に出てき  
ていないんですよね。そこを含めて、商工業の今後のあり方等について、若干前の議員さん  
も質問されているわけでありますが、なぜ今回、当初の町長のアピールするところが施政方  
針の中に商工業の発展のためにつながる地域振興策が見えてきていなかったのかなというふ  
うにして、残念でならないわけであります。この件について、私も商工人の1人として、ど  
う考えているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、基本的な姿勢ということでございますが、決して議員がおっしゃ  
るようなことはないのでございまして、商工会とも話をし、また商工会の青年部などとも親  
しくつき合いさせていただきまして、松島の商工業の今後を一緒になって考え、かつ行動し  
ているというふうなつもりではございます。

ただ、ちょっと筆が足りない部分が見受けられたのかなというふうに思いますけれども、そ  
れについても理屈はございますので、その辺の理由の説明を担当課長から説明させていただ  
きたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 亀井企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長（亀井 純君） 施政方針に商工業の部分が欠落しているのでは  
ないかというご指摘でございますが、平成26年度の補正予算として、きのういただきました  
プレミアム商品券関連の話として、総論の部分に私どもで書かせていただきました。2ペー  
ジにあります。2ページの一番最後の段落です。「また、」のところからで、2行目から  
読みます。平成26年度の国の補正予算の成立にあわせ、本町におきましては地域の消費喚起  
や観光振興をより充実させるべく、地域活性化・地域住民生活等緊急支援のための交付金を  
平成26年度予算に補正計上しましたということでございます。昨年度ですと商工業のほうに  
書いてあったんですが、今回補正予算でとったものについては、この総論のほうに書かせて  
いただきましたので、こういった表現になっております。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） 総論はわかるんですよね。これは最初にお話ししたように平成27年度の  
予算で実際に進むべきものを、2月10日でしたか、内示があつて、平成26年度の補正に組ん

でプレミアム商品券ということになったということは、この補正のときにもお話ししたわけですが、そんな中で、ただやっぱり1つの施政方針等の中で、公平にというか全体のことを考えたときに、町長はやっぱり商工業もこれくらい考えているんだなということが、やっぱり活字に残ったほうが私は町長のためになるんでないのかなと、そう思うんですね。あらゆる観光の面、消防のあらゆる面ではみんなちゃんときちんと分別してというか分けて入れているのに、唯一我が町の商工がここに出てきていないというのが、本当に残念でならないんです。

そんなところで、町長の本来のどうして入れなかったのか。町長がここをチェックしたときに、商工が入っていないな、どうなんだと。最初の総論だけでいいんだというふうに解釈して今回の施政方針を述べたのかどうかお聞きします。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） ずばり申し上げてそういうことなのでございますが、ただ、ご指摘もありまして、確かにそういった面もあるのかなと。やらないわけではないので、きっちりやっているんで、その各パートのところにも入れたほうがよかったかなと今確かに思っておりますので、来年はきっとそういうふうにさせていただきます。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） 来年入れるとかは別として、ぜひことしの年度内によりよい、ここに入っていないけれども、商工業に対しては全力投球するということだろうと私は思いますので、その辺を期待しております。よろしくお願ひしたいと思います。ここには商工会の理事さんもいますので、十分にその辺を聞いてもらわないと困るので。

次、最後になります。これは県事業だと思うんですね。今、高城川の改修をされております。そんな中で、私のイメージがまだ湧かないんですね。この道路が今高くなって、防潮堤がどの高さになって、道路から見たときの堤防の高さがどうなって、川がどう見えてくるのかというのが全く見えないのであります。

そんな中で、我が町のこの防潮堤ができた段階での景観というのがどうなのかなというふうに思うんですね。ちょうどこの通りを来たときに、その壁に、松島の何かアピールするものを描くものなのか。ただコンクリートだけにして、パレス松洲さんのあたりの堤防のようだけになるのかどうか、そのイメージが湧かないんですよ。今やっている工事の最中に、もう既にこういうのはできているんだろうとは思いますが、この防潮堤というのは堤防の高さ、そして景観というのはどのようなイメージをしたらいいのか。私はわからないので、

町としてはもう既にわかっているんだろうと思うんですが、この辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 詳細について、担当課長から説明させます。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 高さについては、前に言っておりますけれども、3.3です。もともと3.1の計画を3.3にするということでありまして……、失礼しました。それは海から松島大橋までは3.3で、それ以降は3.1で、前の高さと同じという形になります。役場の前は3.1でございます。3.1の高さで堤防をつくっていくという形でございます。松島大橋までが3.3で、松島大橋から上流部について高さは3.1になります。

それで一応、基本的には、あした一応現地も確認していただいて、図面も提出したいと思っていましたけれども、現地視察の中に入っていますので、詳しくはそのときお話ししたいと思いますけれども、基本的には今、下流側で一応堤防ができた部分がございますね、若干。あのような形で一応ずうっとせり上がってくるという形になろうかと思えます。以上です。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） この道路の高さから3.1ということですね。今現在の高さの3.1というんでしょうか。3.1といたらどうなるんですか。その辺ちょうど……、グラウンドなのかどうなのか、ちょっとそこを。

○議長（櫻井公一君） もう一度答弁させます。中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 今の高さはTPの高さですね。国土地理院で通常地盤高といいますか、そこからの高さですので、道路からの高さではございません。道路そのものも、図面をお上げてあした言ったほうが良いと思えますけれども、基本的に45号は一応約3メートルぐらい。そのの葉王堂さんの前で約3メートルぐらい高くなると、（「道路」の声あり）ええ、道路ですね。ですから、堤防も大体そのぐらい。堤防を橋が超えますので、道路のほうが高くなるという形になろうかと思えますけれども、できればもし、この場で言うか、あした現地を案内しますので、その中で図面をお渡しして詳しくは説明したいと思いますけれども、高さ関係も一応出てきますので詳しく説明したいと思いますけれども、それでよろしければ。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） 今、ちょっと私、イメージが湧かないんだけど、TP、それと高さ

3.1というのはわかるんですけども、道路が3メートルになるということで、そうすると堤防の高さというのはどうなんですか。その防潮堤の高さというのは、実際に今の道路のところから幾らぐらい上がるのかというのが私はわからないんですよ。そのイメージが湧かないので、そうしたときのこの景観というのはどうなるんですかということは今私は聞いているわけなので、今イメージがちょっと湧かないんだよね。道路が高くなるんですか。そうすると、堤防位置、10センチメートルぐらいの堤防ということになるんですか。どうなんですか、その辺。どういう意味なのか、ちょっとそれを詳しく。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） ちょっと担当課長の説明が足りないところがあるのですが、まずTPというのは東京湾の平均水面ですね。ですから、ここで言うとざくっと言って、平均の川の水から3.1メートル上がるのが堤防の高さということになります。そして、今道路が3メートルという話は、そのところに橋がかかりますよね。旧役場から。そうすると、そこのすり合わせがあるので、当然その堤防の高さよりも上でないと、すりつかないですよ。堤防から下がると、がくんとおりますから。ですから、そこからちょっと上がった高さにすりつける都合で、こっち側のすりつける道路の高さ自体が3メートル上がるというような形になるわけですね。そのところは一番の高いところ、道路については一番の高いところで、あとこっちとあっちについてはなだらかにすりついていくと。それから、川のあっち側については、堤防の高さは上がりますが、今の道路ありますよね、川の脇の側道というか。あそこは基本的には今の高さのままで堤防が上がって、（「高くなるんでしょう」の声あり）そう、コンクリートの構造物がこう上がってくると。（「その高さが幾らになりますかと」の声あり）その高さが、水面から3.1です。（「そうすると、水面から3.1というと、どうでしょう。ちょっと想像がつかないんですけども。どの辺なんだべね」の声あり）前に、役場の後ろにちょっと立札があったんですけども、（「ええ、ありましたね。わかりました。T字路のあたりね」の声あり）あれはこのぐらいだったものですから、あの高さに堤防が来ると。あっち側の道路から見たときに、あの高さに堤防の上端が来るという形になります。幾らかおわかりいただけただけでしょうか。（「ちょっとイメージ湧かないね。ちょうど今の第一小学校の前のところの……」の声あり）

○議長（櫻井公一君） その辺まであしたわかるように、図面提示、現場説明、よろしくお願ひします。

○4番（片山正弘君） あしたそこで質問したからといって、すぐに返ってくるわけでないし、

ただ説明を受けただけであって、ではどうするんだということは聞けないわけでしょう。ここだから聞けるんでしょう。だから私、納得するように、あした現地視察に行ったときに、ああなるほどなというふうにわかるために私は質問しているので、その辺ご理解していただきたいと、そう思うわけです。

ですから、堤防の高さが今の3.1としたときに、今の道路より、今の欄干のところはずうっと白い柵がされていますよね、道路。ああいうような感じの堤防が幾らか高くなるんですか。ならないんですか。そうすると、今の第一小学校の前のところに行きますと、あの辺は高いですね。もう海が見えないぐらいの堤防が出ている。そうすると、こちらに関しては、上流部に関しては、どのようになるのかイメージが湧かないんですよ。そのほうを教えてください。

○議長（櫻井公一君） それでは、赤間参事。

○参事（赤間春夫君） まず、国道側になりますけれども、国道側の今の高さはT Pの0.99、約1メートルです。護岸の高さは3.12になりますので、今の国道の高さよりも約2メートルぐらい上がるという形となります。それで、橋がとりつく箇所の変換点の箇所では、将来の国道の高さは3.674という形になりますので、約2.67メートルぐらい現道よりも上がる形となっております。それで、反対側の役場側になりますけれども、役場側の図面をちょっと私、今持っていなかったんですが、役場側も大体国道と同じ高さぐらいだと思いますけれども、前丁張りかかっていたやつを見ますと約2メートル弱、今の現道から上がったところに高城川の護岸の堤防の高さになるという形になっております。以上です。

○議長（櫻井公一君） 役場というのは旧役場ね。

○参事（赤間春夫君） 済みません。旧役場側です。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） そうしますと、ちょうど回廊が出るような感じで堤防がぐんと上がった状態だというふうになるわけですよね。そうなったときの景観ですよね。そのときに、コンクリートのむき出しのものなのか。我が町として、観光地として、松島に来たときの歓迎を含めて、その堤防に何かを描くものなのか。そんな感じの、松島に来たなというイメージを与えるような堤防沿いになれば私はいいのかなと。そういうふうにイメージしているものだから、この辺についての協議とか、町としての堤防のあり方等についてどう考えているのかお伺いして終わりたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 今現在、そういった形で模様つけとかそういった協議はされておられませんので、地元の今のお話で県のほうに協議できるかどうかという部分等を含めて、ちょっと内部で話をしていかないと、そういった話をできるかどうかという部分についてはちょっと検討しなければならないというふうに考えております。今現在は、今初めてと言ったら失礼ですけども、今お話しいただいたということを踏まえて検討するというございます。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） ぜひ、いい方向になるように、町長。今の河口の堤防のああいうふうな状態のところをぐうっと入ってくると、何か圧迫感があって、何か要塞の中を通ってくるような感じのような気がするんですね。川も見えなくなってくるんでしょう、2メートルだと。私、170ぐらいしかないので、立っても海、川が見えないというような状態になるのかなというふうなイメージしか湧いていないんです。そうだとすれば、そこに松島に来るお客さんのためにも、観光地に対して、松島がお出迎えをするに当たって、そういうところに何かイメージ、町長だったら即ぽっともう湧くんじゃないですか。こういうふうにしたらいいというようなのがあるんだと思います。世界に名高い我が松島の海ですからね。そういう意味から見れば、そこに注ぐ高城川の堤防ですから、ぜひそれにふさわしい堤防になるように町長によろしく願って、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（櫻井公一君） 片山議員の総括質疑は終わりました。

次に、8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 8番今野です。総括質疑ということでもありますけれども、私は総括までいかなと思うので、短くお願いをしたいというふうに思います。

この間、町長ともちょっとお話ししたんですけども、21世紀の資本と、こういう本を出したトマ・ピケティしたか、こういう方が資本主義の21世紀ということで、資本主義と今の世界の経済というものを分析した、そういうような本を出したらしいと。書評や何かを読むと、どういことが書いてあるのかということでもありますけれども、非常に世界の格差が広がっていて、その格差が広がっていけばいくほどこの資本主義社会というものはやっぱり持続不可能な社会になっていくと。そういうことがどうも書かれているらしいということで、決して格差の拡大というのは世界経済、あるいは資本主義経済にとってもいいものではないということはどうも言っているようなんですね。

しかし、我が国日本においてはアベノミクスと、こういうことで、三本の矢ということで、

今、経済活性化をしようということでの取り組みをやられているわけですが、残念ながら一部の株を持っている皆さんとか、あるいは株投資に奔走している皆さん、大体株取引のうちの5割、6割以上は外国人だろうと、こういうふうに言われているようですが、そういう方々によって株価の上昇だけは続いているわけですが、我々一般庶民のところではそういう恩恵にはあずかれなくて、むしろ出費がかさむと。きのうも介護保険のところで言いましたけれども、非常に年金は減っていくし、諸物価は上がるし、こういう状況に置かれて、生活というのは決して楽な状況ではないと、こういうことに今なっているわけです。

そういう中で、先ほど来お話ありますように、震災から4年がたったと、こういうことになるわけでありまして、松島町は幸い亡くなった方も少なかったですし、それから被災された方々も他の自治体、他の地域から比べれば確かに少なかったという状況はありますけれども、それでもやっぱり全壊・大規模半壊を含めて大変多くの皆さんが被災されているということで、今回の施政方針の中でもそういう被災された皆さんへの支援というものを継続するということもここでうたわれているわけでありまして、特にハード面での支援ということについてはことしもやりますということなんですが、ソフトの面です。国保の関係では、医療費の一部負担金免除、これをまた継続してやるということになっていたわけですが、教育の関係で就学援助費、若干ちらっと見たんですが、援助費の額がちょっと下がっているかなと。もしかすると、被災関係のところは支援継続というふうになっていないのかなとか、そんなふうに見たものですから、今回平成27年度の予算の中でそういうソフト面での支援、この生活再建のための支援を打ち切るという措置がされた部分があるのかどうか。その点についてまず最初にお伺いをしておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） それについてまとめてというのが実はなくて、個々のケースでちょっと話をしているもので、まとめて資料にして必要であれば出したいと思います。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 多分そうなんだろうなと私も思っていたので、ここで聞かないとどこでどうなっているのか、分科会方式の審査になりますとわからなくなるので、ぜひ聞いておかなくてとはと、こういうことで今お聞きしたわけです。資料で出していただけるということなので、ぜひ資料のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

2つ目なんですが、やっぱり昨年の決算でも話題になりましたように、非常に事故が多かった、それから事務処理上のミスが多かったということで、その改善策というのは求められた



わけなんです、平成27年度に向けてやっぱりきちんと対策が講じられる、あるいはそういう事務処理上のミスが起こらない内容のものが、きちんと整備されたのかどうかです。決算の時点でも、そういうものを整備するために努力中だと、こういうお話があったんですが、平成26年度末に来て、平成27年度に向けて対策は十分に講じられたのかどうかということを確認しておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 副町長のほうから答弁させます。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 平成26年度は、いろいろあって大変申しわけなかったと思います。あの後も、総務課長中心に事務改善をどのようにしたらいいかという話は行っております。

じゃあ、あと今後どうするかというと、やっぱり職員の意識づけが必要なのかなど。一番は行政のサービス業ということがありますので、まず4月のたしか13日、14日だと思いますけれども、若手を中心に事務のイロハを研修すると。これは役場の職員が、職員に対して研修をするというのを改めてプラスアルファですと。あとは、夏にこれは行政のサービスということで、事務改善プラス町民に対するサービスの向上ということで、七十七銀行の本店から研修部の方に来ていただいて、職員の心構えとかいろんな対応の仕方とか、そういうのを改めてするというので、七十七の本店とは話し合いをして、それも2回に分けてと。2回というのは、2部に分けてと。ここにちょっと職員入らないものですから、事務の仕事の支障もあるので分けてするというのが主です。

あとは、研修そのものも、いろんな研修も対外的に富谷の研修所もありますけれども、例えば幕張と滋賀県にありますけれども、そこにも余計行ってもらって、ほかの職員、県外の職員との情報交流もするというのがあります。

あと、一部職員の配置も、例えば総務課長であれば今、選挙管理委員会事務局長と危機管理監兼務ということで、兼務していると。これは要するに部下に対する管理も行き届かないという面もあるので、なるべく兼務を外すような形の人事の配置をしたいというのも町長と相談してある程度配置は決まりましたけれども、いかんせんいろんな病気等々、ちょっと申しわけないですけれども、あとおめでたとか突然出てきて、なかなか計画どおりには配置できないところはありますけれども、そういうのも考えて、プラスアルファで課長、班長が職員と一緒にいろんなミーティングすると。それも月に1回班内会議は開くと。要するに自分だけの仕事ではなくて、お互いにチェックするというので月に1回、要するに七十

七の支店長とかに聞くと、やっぱり毎日の挨拶とか単純な……、事故でもそうだと思うんですよね。トラックの運転手でも毎朝、工事現場でも毎朝、意識をお互いに共有するというのが大事だというものを聞いたものですから、私たちも職員の中でも班の中でいろいろ意思疎通をしてお互いにチェックし合うと。そういう単純なことが、日々の単純なことが必要ということがありますので、そういうのを進めていきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。私も前にも言いましたけれども、事故を起こさないように、そういう一声かけるだけでも違うんじゃないかと、こういうお話もさせていただいた経緯もあったかと思うんですが、いろいろとお互いにやっぱり気遣うといいますか、そういう姿勢が非常に大事なのかなというふうに思いますので、そういう立場でぜひやっていただきたいというふうに思います。

そこで、もう1つ、今も出ましたようにサービスです。行政というのは町民に対するサービスということの性質になっているわけで、そのときにやっぱりいつも問題になるのは行政の窓口のサービスの問題なんです。前も言いましたけれども、その窓口で、言ってみれば臨時職員のような方がいる場合があったりすると、非常に対応が二度手間、三度手間になるという傾向がどうしてもあるんじゃないかと、こういうお話もさせていただいたこともあるんですが、やはり特に町民福祉とかそういった場所では、やっぱりむしろベテランに近い中堅あるいはベテラン、こういう方々が一定程度窓口の責任をきちんとできるような形にしておいたほうがいいのではないかなというふうな気もするんですが、平成27年度はその辺、どんな対応になるんでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） サービス業として、一番は多分町民福祉課の福祉班と、あと健康長寿課のところの対応が一番町民に対して直接の対応ということがありますので、それは福祉課長とも話をして、正職員はふやすという形ではしています。ただ、人数をふやせばいいのかというのがありますけれども、ただベテランがいいか、要するに中堅がいいかというのは、ちょっと今福祉課長とやっぱり内容のわかる、みんなわかりますけれども、ちょっと余り言うところ……。いろいろ対応できる職員をとということでは、課長とは話をしております。

あと今後、ここの課長さん方も退職ということになると、いろんな経験を積んでいるということで今後再任用という形もありますので、そうするといろんな相談窓口で……。そういうのは大事だと思うんですよね。やっぱり経験というのは、そういうのも2年後、3年後はど

うかということは長期的にも考えております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。いずれ、やっぱり親切な窓口対応ができるのかどうかと、こういうことだと思うんです。私は再任用、大いに賛成です。そういう方々の力をかりて、やっぱり行政を安定させていくということも大事だと思いますから、ぜひそういう方向を考えていただければというふうに思います。

次なんです、いつもお聞きしておりますように、人間らしく生きられる賃金の話ということで、臨時職員の皆さん等のやっぱり待遇改善ということが必要なんだろうということを毎年、毎年、ここでこうやって言っているわけではありますが、昨年度に比較して平成27年度、どんなことが改善されるのか、あれば教えてください。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 賃金は去年もいろいろ話をして、毎年賃金の体系も若干見直ししました。有資格者は当然必要なポジションということで、ある程度単価の高いランクとか、それを入れかえをいろいろしました。

あと、一番大きいのは、通勤手当相当額。これをやっぱり町内の方だけではなくて、やっぱり少ないんですね、なかなか募集しても来ないと。それは何かというと、近隣町村のいろいろ話をすると賃金プラス手当とかそういう、何の手当かというと、通勤とかあるので、それを正職員と大体ほぼ近い形で通勤手当をやると。これを施行するということであって、平成27年度からはそれをそこの中に入めると。月単位で結構な金額、町外の方だと結構な金額になるので、そういうのである程度、これが来年再来年で町で臨時職員を募集してもある程度優遇されるのかなという考えで今のところは思っております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 手当ももちろん大事なんです、基本はやっぱり時給のところなんだろうと思います。今現在何ぼになっているのか、ちょっと平成27年度、一番低いところで幾らなのか。その辺、もしわかれば。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 1月の広報とかで募集をかけて、最高であれば千幾らと。下であれば七百幾らということなので、これも分科会始まる前に、一応一覧表として提出させていただきます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番(今野 章君) よく労働組合とかそういうところで言っているのは、やっぱり最低時給1,000円というのが当面の目標のようなんです。なかなか1,000円というのは厳しいかなという気もしないわけではないんですが、やっぱり人が人らしく生活できるということに焦点を当てて働く形というものを考えるということになれば、最低でもその辺が必要なのかなというふうな気が私はするんです。ですから、何度も言いますが、そういったところでやっぱり役場としても目標を持ちながら近づけていく努力をすることが大事なのかなというふうに今思っております。いわゆる役場からワーキングプアと言われるような状態をつくり出していくようなことはしないと、こういう姿勢が大事だと思いますので、今後とも、特に職員の皆さんもちろんこれは改善するということが必要なんです、特に臨時職員で働いている皆さんの処遇の改善というものを今後とも推し進めてほしいなというふうに思っております。

それから、あとは大体皆さんとダブっていたので。ただ、ダブっていたのですがもう1つ言いたいのは、松くい虫の問題です。先ほども出ました。いろいろ努力もされてやってきているということは間違いなさだろうなというふうに思います。私も、私のほうの県会議員さんにもお話しして、ぜひ県でも予算枠もふやしてもらおうように頼んでほしいと、こういうお話もしておきましたけれども、県のほうも努力はしているよという話でしたが、ただ現実の問題として、もうこれ以上広がったら松島からは松がなくなってしまうんじゃないですか。下手するとそういう状況にもうなりつつあるんじゃないかというぐらいの危機意識、これが必要なんではないかというふうに今思っているんです。そうじゃないと、本当に松枯れはたちどころに広がって、みんな松を伐倒しなければならぬと。松のない松島になっていくと。こういうことを本気になって考えなくてはいけないんじゃないかというふうに思いますので、ぜひそういう点ではどういう対策を講じられているのかということ、お金じゃなくて、やっぱり現実の問題として、この宮城県の県立公園ですよ、ここは。日本三景ですから。そういう点では、県のほうと一緒に、やっぱりきちんと見ていただいているのかどうか。その辺です。県のいわゆる観光、浪打浜に支所がありますよね。そういうところの方々は見ているのかもしれませんが、いわゆる県庁にいらっしゃる大幹部の皆さん方がやっぱりそういうことを見てももらわないと、現実の危機感にならないんじゃないかという気がするんですが、そういうことも含めて、この松くい虫の問題の解決を本気になって図っていくということが大事なんではないかと思うんですが、そういうことはこの間おやりになっているのか。今後どうなのかというところを、もしあればお聞かせいただきたいと

思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） これまでも知事に直接言ったこともあると思いますけれども、何度かは言ってきております。それがこの結果かということなのかなと思いますので、今後も、きょうもお二方からお話しができました。もっと出るかもしれないんですけども、抑えたのかもしれないんですが、そういったお話しがあるということですので、県のほうに強く働きかけるということにしていきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） これは本当に町長、熱意を持って私もやってほしいなと思っているので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

それで、次に行きます。次は予算書の81ページのいわゆる文化観光交流館ですか。これは何か指定管理料ということで載っていますので、指定管理者に委託をするということになるのかなというふうに思っているんですが、この指定の方向といいますか、どういった会社のなのか団体なのかわかりませんが、そういう考え方。その辺があれば教えていただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 教育担当のほうから答弁いたします。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） それでは、今回の平成27年度の経過に関して、私のほうから説明させていただきます。

まず、この交流館なんですけれども、完成した当初から音響機器とか照明とか、そういったものについてももう少し専門家に任せて最大限の効果を発揮したほうがいいんじゃないのかというご意見をいただいていた。そのときからちょっと検討させていただきまして、今回は舞台装置とか音響、照明、こういったものに手なれている団体ということで、そうするとどういったところがあるのかということになりますけれども、仙台のほうにもありますけれども、芸能活動のマネジメントをしているような会社、それからあとは東京の芸術関係の協会に加盟しているような団体がたくさんあるわけなんですけれども、こういったところで、狂言にしても、歌謡にしても、演芸にしても、そのすぐれた経験を持っている皆さん方がいらっしゃいますので、こういった皆さん方にプロポーザル的な感覚で応募を募りまして、その中から選定をして、交流館のほうの運営をぜひお願いできればなというふうに思っております。

やはり専門的な周知能力というんですか、そういった経験。これもやはり大きな面がありますので、例えば東京から一流の落語家を呼ぼうとしたときに、じゃあどういったところに働きかけてサポートをしてもらう団体に声をかけて、開演2日間であればその2日間を運営していったらいいのかとか、そういったものはやはりその経験の多い団体のほうがやっぱり効果が出ますので、せっかくの施設ですので、最大限に効果が出るような取り組みをしていきたいというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） それで、これはいつごろから指定管理に移すという考え方、いつごろまでなのか。それから、文化観光交流館には公民館機能も持たせてあるわけなので、その辺の職員の配置の問題というのも出てくるのかなというふうに思うんですが、その辺についてはいかがですか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） まず、スケジュールのほうを最初にお話ししたいと思いますけれども、平成27年度4月に入りましたら、公募に関しての事務手続を進めていきたいなというふうに思っております。それで、5月の末にはもう契約まで持っていければなというふうには思っていて、やはり指定管理者の業者の方も実際に運営するまで準備期間が必要ではないかなというふうに思います。今、今野議員さんからもお話しがあったように、公民館の通常の貸し出し業務もございますので、そういったものもこういった方々に運営をお願いできればと思っていて、ただし公民館活動、これはもう分館その他いろいろあるわけですが、これもきちっと住民に根強く生涯学習の中で対応していますので、こういった職員もやはり最低限残していかなければならないというふうに考えていますので、今現在10月1日のことしの予算にも上げていますけれども、秋のイベントあたりからこういった皆さん方に対応していただければという考え方を今持っていて、この辺を今後議会が終わりましたら、町長部局のほうともすり合わせをさせていただいて、教育委員会の考え方を示していきたいなというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。

あと、次の予算書の83ページ、国道45号線通過交通軽減対策業務委託料ということで載っているんですが、これは具体的にどういう業務になるのか。そこを教えてください。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 担当課長から説明させます。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） これまで2年間、平成25年、平成26年と社会実験をやってきました、平成27年についてはそれを一応実行期間ということで、どんなことをするかという形で、例えば看板の設置とかです、極端な話。簡単にといたらあれですけども、恒久的な対策を一応していこうという中で、迂回路を鮮明にした形での迂回の誘導といいますか、海岸地区に一応通過車両はできるだけ向こう側を通っていただきたい。利府街道とか、高速道路とか、そういった部分に迂回していただきたいという部分を知らしめるといった対策をとっていききたいということと、あとはその中では荷さばき車両とかそういう部分もありますので、そういった部分については、例えば民間駐車場を借りたり、そういった部分で一応何とか借りて、45号では、そこでやると渋滞になってしまうという部分がございますので、そういった協力を地元から得ていきたいというところでございます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。

最後になります。最後は国保会計なんですが、歳入と歳出で保険財政共同安定化事業交付金と、あるいは拠出金、これが同額の4億5,551万7,000円ですか。前年比で2億8,463万3,000円ほど増額になっているわけでありましたが、これはどうしてこういう会計処理なり操作をしているのか。今後の国保事業とのかかわりで、どういう意味を持つのか。その辺についてお聞きしておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） これも担当課長から説明させます。

○議長（櫻井公一君） ちょっとお待ちください。阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） 151ページです。共同事業拠出金。高額療養医療等、財政共同安定化ということで、これはこの部分については、極度の高額療養費とかそういったものが過度に市町村でかかるというときに、市町村でその拠出金を出し合いながら、その均衡を図るためにその市町村に一応拠出として支払われるということで、この医療費そのものの伸びというか、これが私の感覚といたしましては、高度医療のものがこの3割というか、今までが高度医療のものが何というか、全額で払っていたのがこの保険の範囲内で、国保のほうの中でその診療ができるというふうなものになってきたのも1つの要因かなというふうには考えております。

それで、やはりそういった高度医療とか高額療養費の伸びというのは、そういったもので一応拠出金が、各市町村からの負担金が多くならざるを得ないというものでなっているのかという分析は、今しているところでございます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 高額医療費は確かにそうなんですよね。今までは30万円以上、80万円以上の高額医療費がかかる部分を安定的に運営するためにこの保険財政共同安定化事業というのをやってきたわけなんですけど、今度は何でそれならば2億8,463万3,000円もふえたのかと。入るほうと出るほうの金額は同じなんですよ、ことしは。それはなぜなのかと聞いているんですよ。なぜそうなっているのかと。

○議長（櫻井公一君） 阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） ここの歳入と歳出、その点はまだ私見ていませんでしたので、大変申しわけないですが、分科会のほうで一応回答させていただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） いや、分科会でも何でもいいんですが、これは非常に重要なことなんですよね。だから私はこれも含めて町長の見解もお聞きしたいと思って聞いているわけ。だからここを解釈できないと、町長も私もわかりませんと言って終わりの世界になってしまうんだけどね。

○議長（櫻井公一君） それでは、執行部から休憩をとりたいということでございます。

暫時休憩をいたします。議員の皆さんは控室でお待ちください。

午後3時24分 休 憩

---

午後3時35分 再 開

○議長（櫻井公一君） それでは、会議を再開いたします。

それでは、今野 章議員の質疑に対する答弁から入りますけれども、最初に、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） まず初めに、町民福祉課長が適切な答えではなかったということをおわび申し上げます。予算書を見ていなかったということではなくて、緊張して今野議員に対してうまく説明できないということを言いたかったということで、大変申しわけございませんでした。

では、あと詳細について、山口班長のほうからお答えいたします。

○議長（櫻井公一君） 山口班長。



○町民福祉課町民サービス班長（山口俊江君） では、お答えさせていただきます。

今回増額になりました理由につきましては、平成24年度の国民健康保険法の改正によりまして、平成27年4月から対象の医療費が、先ほど今野議員さんがおっしゃるように、30万円以上だったものが、今度は全ての医療費ということで1円からを対象に拠出するというふうに変っております。以上でございます。（「1円から80万円だよ」の声あり）1円から80万円までということです。申しわけありません。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 言ってみれば、国民健康保険、1円から全部医療費を共同拠出金の中でみんなでプールして見ると、こういうことになるわけですね。ですから、国保会計の保険者は町なんですけれども、実際には医療費の給付は県でやるという形にもうなってしまうわけですね。言ってみれば、これは国民健康保険の広域化の一定程度の先取りをしていると。こういうことの中身が、今回のこういう同じような数字の歳入と歳出での出入りが同じになったと。初年度なので多分すっかり同じと、こういう位置づけなんだろうとは思いますがけれども、そういう中身なんですね。

ですから、じゃあそのことが一体、町の国保会計にとってどういうことになってくるんだろうかと。あるいは、国保加入者にとってどういうことになってくるんだろうかということ、我々としては考えておく必要があるのではないかと思うんですが、そういう影響について、加入者に対する影響について、何か考えられることは、あるいは考えていることはありますか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 国保会計を単独の自治体じゃなくて共同化、県ないしは国でというふうな話はこれまでも、我々のほうからしてきたようなお話でございますので、方向としていい方向なのかなというふうには基本的には思っていますが、ただそうなると今度は、国保の保険金の支払いとか各自体でばらばらだったりする面もありますし、またその対応の仕方が各自治体によってレベル差がばらつきがあったりなんかすることでの不都合とか、そういうことが発生するのかなというふうには思っています。少なくとも今、私のイメージというか考えでは、その辺をしっかりと整合させないと利用者には迷惑がかかるので、その迷惑がかからないようにはしていきたいというふうには思っています。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） たしか国保の広域化ということで、県単位での運営ということがあと何

年後でしたか、3年後ぐらいですかね、スタートということにちょっと年数忘れましてけれどもなっていくということで、県で運営をすることになっていけば何が起きるかという、常日ごろ私が言っているように、宮城県の税の滞納整理機構というのがありますよね。あれと同じことが起きるんじゃないかと思っているんですよ、結局は。同じというか、機構はまた別ですけども、税の徴収、国保の税の徴収において、県が主導するということになれば、非常に町とは違った対応が生まれてくるだろうなど。その中身はやっぱり滞納整理機構と同じような徴収、滞納者に対する徴収というのはそういうものに当然なっていくだろうと。極めて厳しい取り立てが発生するのではないかというふうなことを私は危惧するんです。

広域化したことによって、これからどういう制度設計でそれが広域化されるかというのはまだ議論の途中なのかもしれません。ですから、ひょっとすると松島は保険料が安くということもあるかもしれないし、わかりませんがね。大体広域化するといったときは、高いところに合わせていくんですよ。ですから高くなるほうが断然可能性は高いわけですけども、そういうことも含めて高くなっていく。そして、滞納が生まれる。そのときに、自治体が直接担当していれば、やっぱり個々人の状況をよく把握しながら税の徴収というのがやられるんだけど、県の滞納整理機構の状況なんかを見ているともう、即差し押さえと、こういうことになってしまいがちに聞いておりますので、そういう点では非常に滞納者にとっては厳しい徴収ということにつながるということもありますので、非常に広域化という問題については、私は懸念をしているんです。町長は「いいことではないか」と、こう言っておられますけれどもね。国のほうが、むしろ国が一本化してまとめて、これの責任を負うというふうになれば、また別なんだとは思いますが。ただ、県のレベルでとまると、どうしてもそういうことが起きるのかなと、起きやすいかなと、こういうふうに考えているんですが、そういうことも含めてこの広域化の問題、なかなか課長さんのところも含めてまだまだ、私もそうですけれども勉強不足というところがございますので、この問題、やはり町としてもよく研究していただいて、やっぱり広域化するにしてもこういう方向でという考え方。町としてはこうしてほしいということもきちんと打ち出せるようなことになっていくべきではないかというふうに私なんかは思うんですが、ぜひそういうことで対応もお願いしたいと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） その制度設計が確定していない段階ですので、わからないところも多い。担当の県のほうもきっとどうやったらいいべやというふうに思っているとは思いますがね。

そういう中で、例えば今おっしゃられた滞納というか、そういったものに対する措置についても、若干不安がある部分はありますけれども、その辺、先ほどと同じ話になりますが、町民の方がこれまで以上に大変な状況にならないようにやっぱり努力するというのは、これは町役場の仕事だというふうに思いますので、できるだけサービスの質、それから住民の困ったとかそういうことが発生しないような方向で、おっしゃられるように、松島町独自というわけではないですが、こんなイメージでこんな組織、こんな制度設計であったらいいなというのはやってくべきだなというふうに思っておりますので、そういうふうになりたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 制度設計自体は大体国のほうで考えて、県で広域化と。そのときに、やり方がいろいろあるんだと思うんです。それぞれの市町村で保険料を設定して集めるケースもあるだろうし、宮城県が全体として設定して賦課をするという考え方もあるでしょうし、いろいろあると思います。

それで、じゃあそのほかどういう基準が出てくるのかと。各市町村の平均所得額を比較して賦課をしていくとか、いろんな方法があるんだと思うんですよ、方法論が。そのときに、何を選択するのかと。松島としてはどれがいいのかということがしっかり言えるということも大事なのかなというふうに思いますので、その辺は加入者、加入世帯にとってやっぱりいいものになるように、広域化というのはもう実情進んでいく話になっていますので、そういう面で少しでも加入者の利益になるように、町としても努力していただきたいということをお願いして、これで総括と言っていいかわかりませんが、終わりにしたいと思います。終わります。

○議長（櫻井公一君） 今野議員の総括質疑が終わりました。

次に、質疑ある方おられますか。（「なし」の声あり）ございませんようですので、質疑なしと認めます。総括質疑を終わります。

以上で、平成27年度各種会計予算に伴う総括質疑が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第38号から議案第46号につきましては、議長を除く13人の委員で構成する平成27年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査を行いたいと思います。このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第38号から議案第46号につきましては、議長を除く13人の委員をもって構成する平成27年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

ただいま設置されました平成27年度予算審査特別委員会の正副委員長選任のため、特別委員会を開きます。委員長が選任されるまでの間、委員会条例の規定により、年長者であります片山正弘議員に臨時委員長の職務を執行していただきます。

ここで本会議を休憩します。

午後3時46分 休 憩

---

午後3時53分 再 開

○議長（櫻井公一君） 本会議を再開します。

平成27年度予算審査特別委員会の委員長に後藤良郎議員、副委員長に澁谷秀夫議員が選任されました。

お諮りします。予算審査特別委員会による議案審査のため、3月11日から3月18日までの8日間を休会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

よって、3月11日から3月18日までの8日間を休会とすることに決定しました。

なお、3月19日の会議についてですが、町内の各小学校の卒業式がとり行われますので、時刻を午後1時に繰り下げて開くことにしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

本日の日程は全て終了しました。

以上をもって本日の会議を閉じ散会とします。

再開は、3月19日午後1時です。

大変ご苦労さまでした。

午後3時54分 散 会